

ボランティアグループ・NPO実態調査 報 告 書

平成 25 年(2013 年) 4 月

吹田市

はじめに

吹田市では、平成 14 年の「吹田市市民公益活動の促進に関する条例」の施行から、市民が自らの意思で参加する自由で柔軟な発想を持った市民公益活動を促進するための施策の推進に努めてきました。平成 24 年 9 月には、市民公益活動の新たな活動拠点となる吹田市立市民公益活動センター（愛称ラコルタ）を官設民営の施設として開設し、相談事業や講座開催など様々な事業を展開しているところです。

さて、今回は、市民公益活動のより効果的な支援を行うため、吹田市内で活動されている団体に対する「ボランティアグループ・NPO 実態調査」を実施させていただき、その結果を報告書にまとめました。本調査の調査内容、調査票作成などの企画および集計・分析は、吹田市立市民公益活動センターが担当しました（指定管理者 NPO 法人市民ネットすいた）。

貴重な調査結果から浮き彫りとなった活動推進における様々な課題の解決を図り、市民公益活動の更なる活性化に活かしていく所存です。

最後に、報告書の発行にあたって、ご多忙の中、本調査の膨大な質問項目に対し、真摯にご回答、ご協力いただきましたボランティアグループ・NPO の皆様に、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

吹田市まち産業活性部地域自治推進室

目 次

1. 調査の概要	3
1. 1 調査の目的.....	3
1. 2 調査の体制.....	3
1. 3 調査の対象.....	3
1. 4 調査の実施時期	3
1. 5 調査の方法.....	3
1. 6 調査項目	3
2. 調査結果の概要（要約）	5
2. 1 ボランティアグループ・NPO の実態.....	5
2. 2 吹田市立市民公益活動センターについて.....	7
2. 3 吹田市市民公益活動促進補助金交付事業について.....	7
3. 調査結果.....	9
3. 1 ボランティアグループ・NPO の実態.....	9
※カッコの中の数字はアンケート調査票項目番号	
① 活動分野（I. 1. （1））	9
② 活動・サービスの形態（I. 11）	10
③ 活動・サービスの対象（I. 12）	10
④ 主な活動地域（I. 1. （3））	12
⑤ 主な活動拠点（I. 1. （7））	13
⑥ 設立時期（1 ページ）	14
⑦ 会則の有無（I. 2）	14
⑧ 組織構成（I. 3）	15
⑨ 法人格の有無および法人格取得希望（I. 4）	18
⑩ 活動の報告状況（I. 5）	19
⑪ インターネットの利用（E メール、ホームページ）（1 ページ）	20

⑫	外部の組織、団体との現在の連携・交流・協働状況（I. 10）	21
⑬	団体同士の協働（I. 14）	22
⑭	人材の必要度・満足度（I. 8）	23
⑮	財政・資金調達状況（I. 6）	24
⑯	運営ノウハウなどの必要度・満足度（I. 9）	26
⑰	理念・組織運営・活動の課題（I. 13）	27
3. 2	吹田市立市民公益活動センターについて	28
①	センターの認知度（II. 1）	28
②	センターの設備利用状況（II. 2）	28
③	センターの設備を利用しない理由（II. 3）	29
④	センターの事業利用状況（II. 4）	29
⑤	センターの事業を利用しない理由（II. 5）	30
⑥	今後必要と思うセンターによる支援事業（II. 6）	30
3. 3	吹田市市民公益活動促進補助金交付事業について	30
①	市民公益活動促進補助金交付事業の認知度（III. 1. （1））	30
②	情報入手経路（III. 1. （2））	31
③	市民公益活動促進補助金申請状況（III. 1. （3））	31
④	申請しない理由（III. 1. （4））	31
⑤	市に希望する促進施策（III. 2）	31
4.	吹田市におけるボランティアグループ・NPO の課題	32
4. 1	吹田市のボランティアグループ・NPO の現状	32
4. 2	課題	32
5.	資料	35
5. 1	アンケート調査票	35

1. 調査の概要

1. 1 調査の目的

本調査は、吹田市のボランティアグループ・NPOの実態ならびに意見・要望を調査し、客観的データに基づき市民公益活動を効果的に支援することを目的とする。

1. 2 調査の体制

本調査の調査内容、調査票作成などの企画および集計・分析は、吹田市立市民公益活動センター指定管理者のNPO法人市民ネットすいたが担当した。

1. 3 調査の対象

吹田市内で活動するボランティアグループ・NPO（市民公益活動登録団体、社会福祉協議会登録ボランティアグループ、市民協働学習センター登録団体、NPO法人）398団体を対象として実施した。246団体から回答があり、宛先不明の26団体を除く372団体に対して約66%の回答率であった。

1. 4 調査の実施時期

平成25年（2013年）1月

1. 5 調査の方法

アンケート調査票を団体連絡先に送付し、回答期限までに返送またはFAX・Eメールで返信していただくアンケート調査法を採用した。

1. 6 調査項目

アンケート調査票は、第Ⅰ部：「市民公益活動団体の実態把握のための基礎データ」、第Ⅱ部：「吹田市立市民公益活動センターについて」および第Ⅲ部：「市民公益活動促進補助金交付事業について」の3部構成とした。

各部の調査項目概要は次の通り。（詳細は35ページのアンケート調査表参照）

第Ⅰ部：市民公益活動団体の実態把握のための基礎データ

活動分野・活動内容、上部団体の有無、会則の有無、組織構成、法人格の有無および法人格取得希望、活動の報告状況、財政状況、活動拠点（事務所、会合・作業の場所）、人材の必要度・満足度、「運営ノウハウ」などの必要度・満足度、外部の組織、団体との現在の連携・交流・協働状況、サービスの形態、サービスの対象、理念・組織運営・活動の課題、団体同士の協働

第Ⅱ部：吹田市立市民公益活動センターについて

センターの認知度、センターの設備利用状況、センターの設備を利用しない理由、センターの事業利用状況、センターの事業を利用しない理由、今後必要と思うセンターによる支援事業

第Ⅲ部：市民公益活動促進補助金交付事業について
市民公益活動促進補助金交付事業の認知度、情報入手経路、市民公益活動促進補助金申請状況、申請しない理由、希望する市の促進施策

2. 調査結果の概要（要約）

2. 1 ボランティアグループ・NPO の実態

※カッコの中の数字はアンケート調査票項目番号

① 活動分野（I. 1. （1））

「農山漁村又は中間山地域の振興」を除く NPO 法に定めるすべての活動分野にわたっている。主な活動分野として「保健、医療又は福祉の増進」を選んだ団体が一番多く、約 42% だった。

② 活動・サービスの形態（I. 11）

活動・サービスの形態としては、「介護・保育・相談・交流などの対人サービス」（約57%）、
「講習・研修の開催、学習機会の提供」（約52%）が多かった。

③ 活動・サービスの対象（I. 12）

活動・サービス対象の年齢層を見ると、すべての年齢層にわたっているが、65歳以上を対象としている団体が一番多かった（全体の約72%）。

一般市民、心身障がい児・者、介護者、育児者を対象としたサービスを行っている団体が多い。特に一般市民を対象にしている団体は全体の約 73%にもおよぶ。

④ 主な活動地域（I. 1. （3））

市外でも活動している広域型の団体は約 16%と少なく、地域型の団体が圧倒的に多かった。

⑤ 主な活動拠点（I. 1. （7））

公民館、コミュニティセンター、吹田市立市民公益活動センター、その他公的施設などの公共施設が主な活動拠点となっている。

⑥ 設立時期（1 ページ）

2001 年からボランティアグループ・NPO の設立が急増している。約 65%の団体は 2001 年から 2012 年の 12 年間に設立されている。

⑦ 会則の有無（I. 2）

約 89%の団体が会則などの明文化されたルールを持っている。ただし、会則を持っていないと答えた団体が 26 団体あった。

⑧ 組織構成（I. 3）

約 65%の団体が、日常的な意思決定を特定の人々に委ねる役員制度を持っている。
役員会の開催頻度は、月 1 回が一番多く、約 50%の団体が 1~4 ヶ月に 1 回は開催している。

会員総数で見ると 30 人以下の団体が約 56%あり、全体として小規模な団体が多かった。
正会員の平均人数は、約 47 人。正会員数が 20 人以下の団体は全体の約 50%だった。

「会員は、どのような方たちで構成されていますか」という設問に対し、約 50%の団体が、「活動しているメンバーだけで会員を構成」していると回答した。

活動している会員の年齢層は、圧倒的に 60 代以上のシニア世代になっている団体が多かった。

常勤および非常勤のスタッフの数は 10 人以下の団体が多い。

⑨ 法人格の有無および法人格取得希望 (I. 4)

約 27%の団体が法人格を取得している。取得している法人格は、特定非営利活動法人がほとんどだった。

約 53%の団体が今後も法人格を取得する意思がない。現在の活動形態に満足していて法人格を取得する必要がないことが主な理由である。

⑩ 活動の報告状況 (I. 5)

約 93%の団体が、活動報告書などの書類を公表し、約 86%の団体が、収支計算書などの書類を公表している。

⑪ インターネットの利用 (E メール、ホームページ) (1 ページ)

約 52%の団体は E メール連絡先を持ち、約 37%の団体がホームページを開設している。

⑫ 外部の組織、団体との現在の連携・交流・協働状況 (I. 10)

現在の連携先として多いのは、公民館・コミュニティセンター、他の市民活動団体、吹田市行政部局、吹田市社会福祉協議会である。これからの連携先として多いのは、吹田市行政部局、地縁団体、吹田市民立市民公益活動センターである。

⑬ 団体同士の協働 (I. 14)

213 回答団体のうち、約 50%の団体が他団体との協働による活動や事業展開を行いたいと思っている。

⑭ 人材の必要度・満足度 (I. 8)

人材面では、多くの団体が、活動メンバー (約 75%)、会員・支援者 (約 67%)、リーダー後継者 (約 62%) が不足と回答した。

⑮ 財政・資金調達状況 (I. 6)

回答した団体の年間収支額は、平均 360 万円だったが、72%の団体が 50 万円未満であり、10 万円未満の団体が約 40%もあった。

財源は会費から一般事業収入まで多岐にわたるが、財源の 70%以上を会費に依存している団体が多い (約 40%)。

資金調達上の課題で多いのは、「資金不足」、「自己財源がない」、「財源の偏り」であった。

⑯ 運営ノウハウなどの必要度・満足度 (I. 9)

運営ノウハウなどの能力不足について、多い順に、情報発信・広報に関する能力 (約 52%)、情報収集に関する能力 (約 47%)、ボランティアをコーディネートする能力 (約 43%)、インターネット活用に関する能力 (約 37%) と回答している。

⑪ 理念・組織運営・活動の課題 (I. 13)

解決すべき課題で多いのは、「新規の会員が集まらない」、「活動を行う場が安定的に確保できない」、「事務所や活動スペースが確保できない・不十分である」、「行政等に報告する事業報告・決算書等の作成に労力がかかる」、「効果的な広報・PR 方法が分からない」となっている。

2. 2 吹田市立市民公益活動センターについて

① センターの認知度 (II. 1)

すでにセンターの存在を知っていた団体は約 79% (186 団体) であり、開設して 4 ヶ月の施設としては、かなり高い認知度と言える。

② センターの設備利用状況 (II. 2)

今後利用予定があるセンターの設備は、多い順に列挙すると、交流スペース (無料) : 72 団体、印刷室 : 61 団体、会議室 : 54 団体であった。

③ センターの設備を利用しない理由 (II. 3)

利用しない理由として、料金やスペースの広さを挙げたのは、11 団体以下であった。活動場所から遠いなどの利便性の問題で利用しない団体が多い。

④ センターの事業利用状況 (II. 4)

センターの事業の本格的な実施はこれからであり、具体的な事業内容がまだ知られていない段階での回答であるが、今後の利用予定として多いのは、交流スペース作品展示、一般相談 (市民公益活動全般についての相談窓口)、テーマカフェ、市民公益活動入門講座である。

⑤ センターの事業を利用しない理由 (II. 5)

利用しない理由として、「情報提供が不十分」を挙げた団体が 10~14、「内容が分かりづらい」を挙げた団体が 8~14 あり、情報発信などに工夫の余地がある。

⑥ 今後必要と思うセンターによる支援事業 (II. 6)

今後必要と思うセンターによる支援事業について、31 件の自由記述があった。意見を分類すると、事業の内容について (15 件)、施設の改善について (7 件)、利用料金について (2 件)、広報・告知について (2 件)、市の施策について (1 件)、その他 (4 件) であった。

2. 3 吹田市市民公益活動促進補助金交付事業について

① 市民公益活動促進補助金交付事業の認知度 (III. 1. (1))

市民公益活動促進補助金交付事業を知っていた団体は約 57% (133 団体) であり、まだ認知度が高くなかった。

② 情報入手経路 (III. 1. (2))

情報入手経路は、市からの案内 (約 35%)、市報 (約 30%) が圧倒的に多かった。

③ 市民公益活動促進補助金申請状況（Ⅲ. 1. (3)）

これまでに補助金を申請したことがある団体は、17%程度であった。

④ 申請しない理由（Ⅲ. 1. (4)）

申請しない理由で一番多いのは、「補助金を受けるほどの規模の活動をしていない」（42 団体）および「資金が足りているので申請する必要がある」（25 団体）を合わせて必要性を感じていない団体が 67 あった。

⑤ 市に希望する促進施策（Ⅲ. 2）

市に希望する促進施策について、50 件の自由記述があった。意見を分類すると、市民公益活動促進補助金制度について（18 件）、施設利用について（10 件）、行政との協働・参画について（5 件）、その他の資金援助について（4 件）、ボランティア活動促進について（4 件）、広報活動支援について（1 件）、その他（8 件）であった。

3. 調査結果

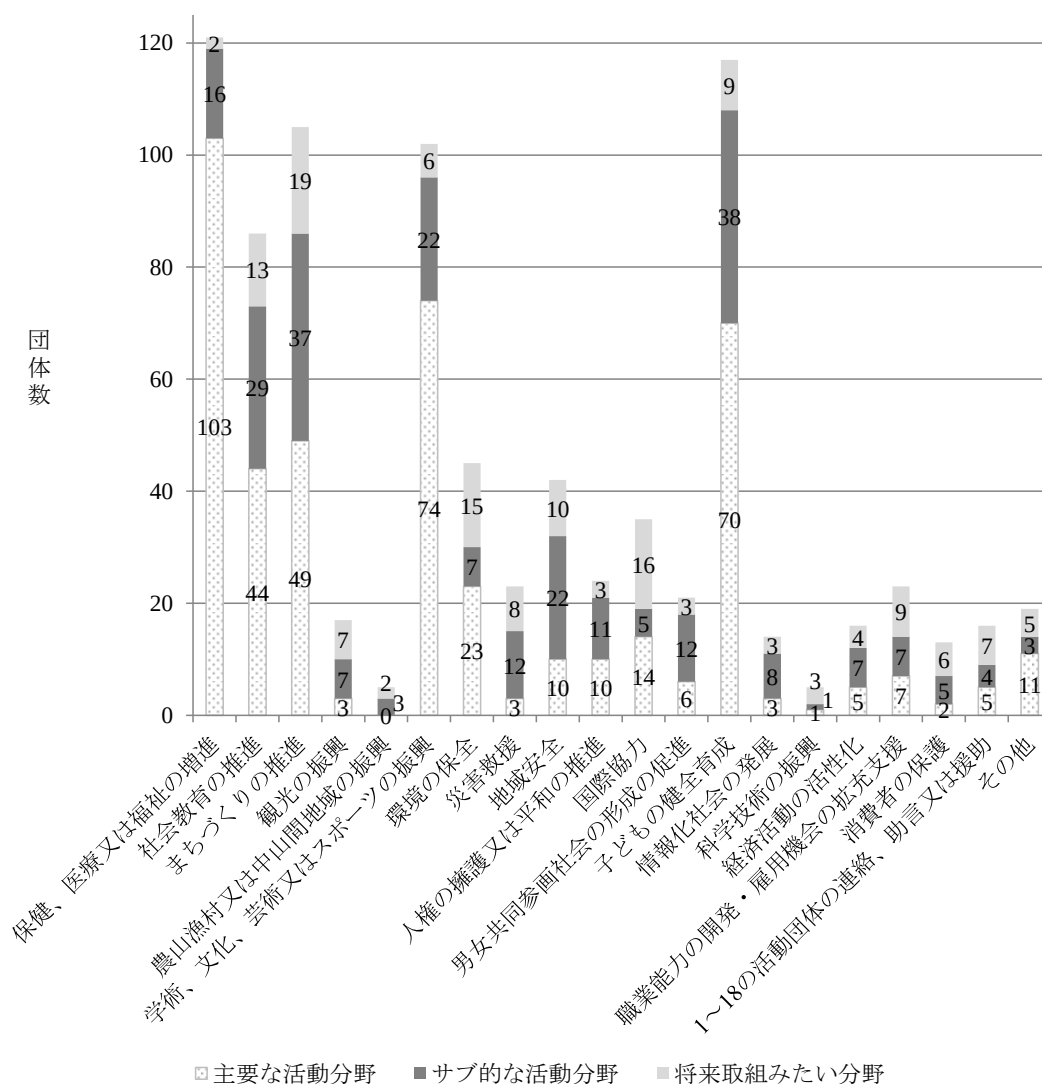
※N はサンプル数を示す。

3. 1 ボランティアグループ・NPO の実態

① 活動分野 (I. 1. (1))

「農山漁村又は中間山地域の振興」を除く NPO 法に定めるすべての活動分野にわたっている。主な活動分野として「保健、医療又は福祉の増進」を選んだ団体は約 42%だった。その次に多かったのが「学術、文化、芸術又はスポーツの振興」で約 30%と「子どもの健全育成」で約 29%だった。比較的少なかったのは「観光の振興」、「情報化社会の発展」、「科学技術の振興」、「消費者の保護」だった。サブ的な活動分野や将来取組みたい分野でも似たような傾向が見られた。

図 1 ボランティアグループ・NPO の活動分野 N=245



② 活動・サービスの形態 (I. 11)

活動・サービスの形態としては、「介護・保育・相談・交流などの対人サービス」(約58%)、「講習・研修の開催、学習機会の提供」(約52%)が多かった。比較的少なかったのは「物品の生産、製造、製作およびその販売」、「資金や物資の援助・提供」、そして「物品の輸入、あっせん、販売」でどれも10団体以下だった。最も力を入れている形態という設問の回答でも似たような傾向が見られた。

表1 ボランティアグループ・NPOの活動・サービス形態

サービスの形態	サービスの形態として選んだ団体数	最も力を入れている形態として選んだ団体数
介護、保育、相談、交流などの対人サービス	128	91
講習・研修の開催、学習機会の提供	116	56
情報提供・ネットワーキング・連絡調整	29	9
人材・講師の派遣・紹介	26	3
調査、研究、コンサルティング	26	7
環境整備、動植物の保全などの対物サービス	21	11
場・スペースの提供	19	2
出版、広報、報道	14	1
政策提言、ロビーイング	10	2
権利擁護、アドボカシー	9	2
物品の生産、製造、製作およびその販売	5	1
資金や物資の援助・提供	5	0
物品の輸入、あっせん、販売	1	0
その他	20	11
N	222	194

③ 活動・サービスの対象 (I. 12)

活動・サービス対象の年齢層を見ると、すべての年齢層にわたっているが、65歳以上を対象としている団体が一番多かった(全体の約72%)。

表2 ボランティアグループ・NPOのサービス対象の年齢層

サービス対象の年齢層	0歳～12歳	13歳～20歳	21歳～64歳	65歳～	N
団体数	48	31	44	94	130

一般市民、心身障がい児・者、介護者、育児者を対象としたサービスを行っている団体が多い。特に一般市民を対象にしている団体は全体の約 73%にもおよぶ。

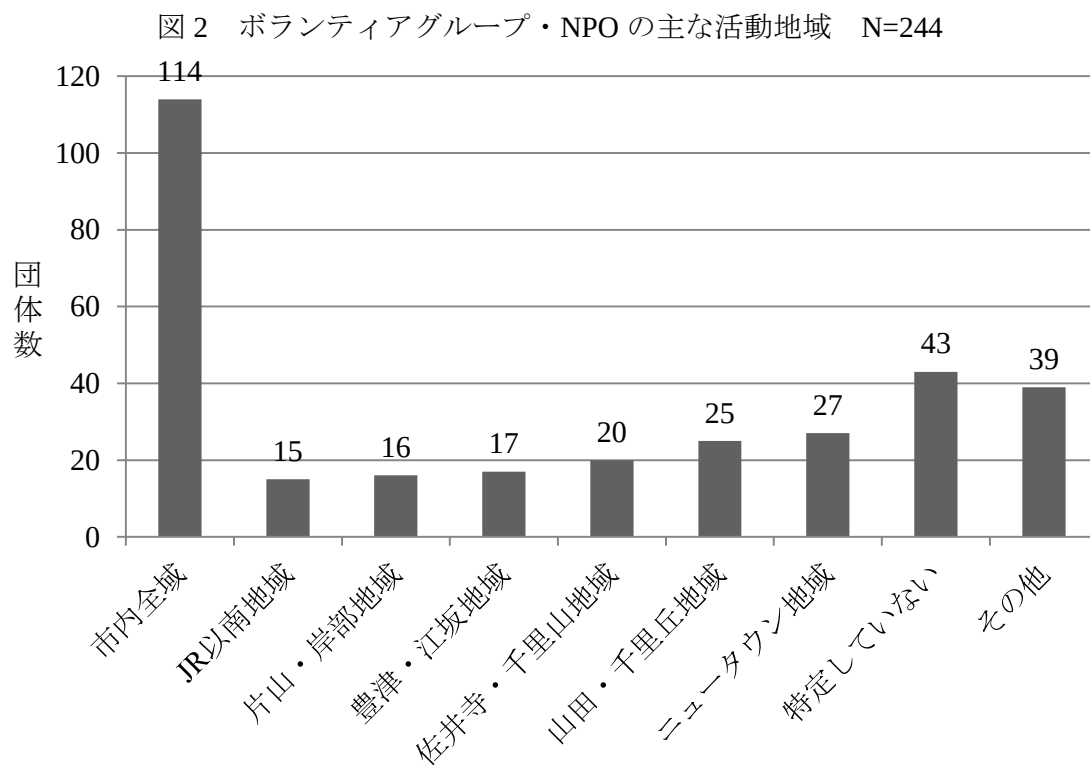
公害被害者や路上生活者、犯罪被害者など、特定の社会弱者を対象にしている団体は少なかった。

表3 ボランティアグループ・NPOのサービス対象

サービス対象	団体数
一般市民	94
心身障がい児・者	43
介護者	34
育児者	19
虐待・DV被害者	4
患者、依存症者	11
公害被害者	2
路上生活者	1
失業者・低所得者	4
ニート・引きこもり・不登校	9
戦争被害者	1
犯罪被害者	1
受刑者・出所者	1
在日外国人・在留外国人	7
海外の人々・難民	3
その他	14
N	128

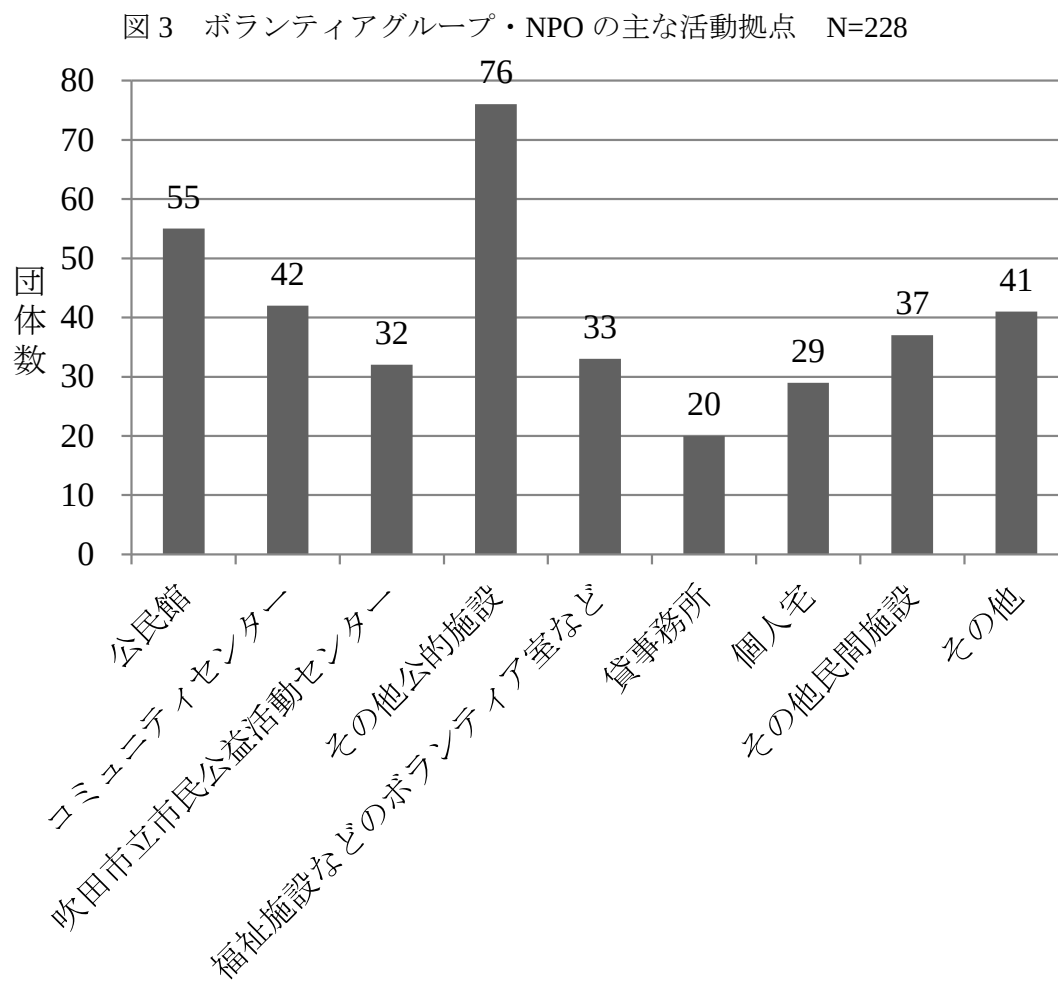
④ 主な活動地域 (I. 1. (3))

市外でも活動している広域型の団体は約 16% (39 団体) と少なく、地域型の団体が圧倒的に多かった。市内全域で活動している団体が一番多く約 47% (114 団体) あった。その次に多かったのがニュータウン地域で、約 11% (27 団体) の団体が活動している。



⑤ 主な活動拠点 (I. 1. (7))

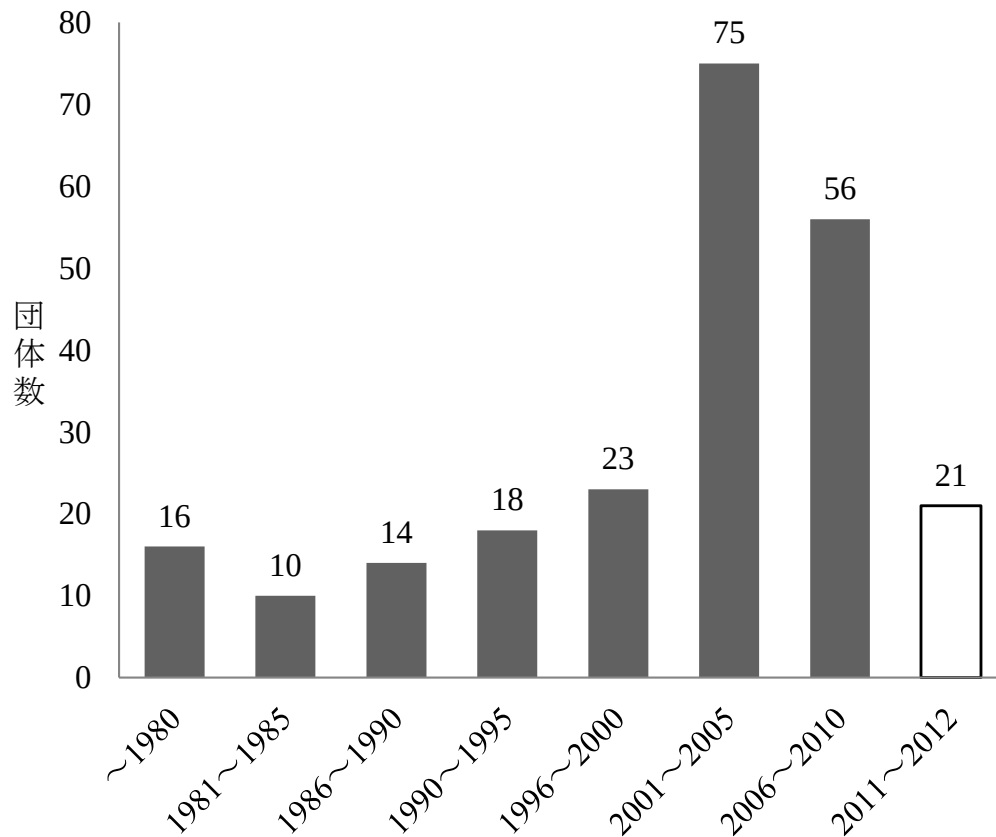
公民館、コミュニティセンター、吹田市立市民公益活動センター、その他公的施設などの公共施設が主な活動拠点となっている。主な活動拠点として 55 の団体が公民館をあげている。その次に多かったのはコミュニティセンター (42 団体) と吹田市立市民公益活動センター (32 団体)。貸事務所やその他民間施設を主な活動拠点としている団体数は 57 だった。



⑥ 設立時期（1 ページ）

2001 年からボランティアグループ・NPO の設立が急増している。約 65%の団体は 2001 年から 2012 年の 12 年間に設立されている。2011 年から 2012 年にかけて 21 もの団体が新設されたことから、ボランティアグループ・NPO 団体の数はさらに増え続けると思われる。

図 4 ボランティアグループ・NPO の設立時期 N=233



⑦ 会則の有無（I. 2）

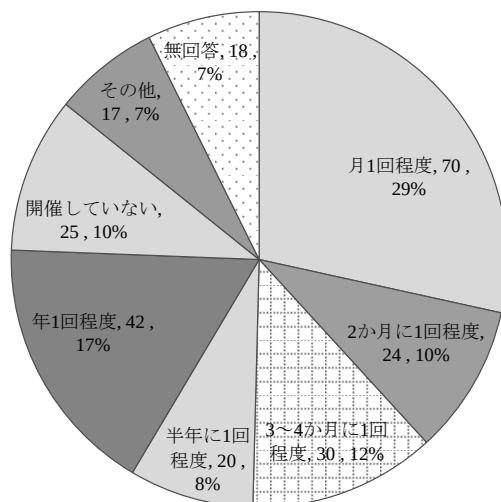
約 89%の団体が会則などの明文化されたルールを持っている。会則を持っていないと答えた団体は 26 団体あった。

⑧ 組織構成 (I. 3)

約 65%の団体が、日常的な意思決定を特定の人々に委ねる役員制度を持っている。

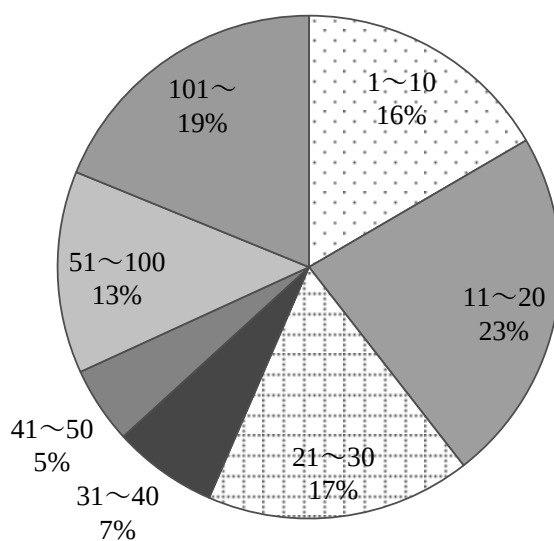
役員会の開催頻度は、月 1 回が一番多く、約 50%の団体が 1~4 ヶ月に 1 回は開催している。ただし、全く開催しない団体が約 10%あり、年 1 回程度の開催団体が約 17%ある。

図 5 役員会の開催頻度 N=246



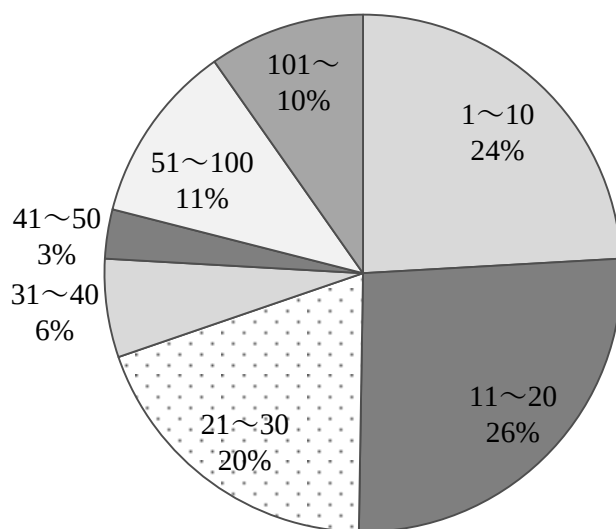
会員総数で見ると 30 人以下の団体が約 56%あり、全体として小規模な団体が多かった。他方で、100 人を超える会員を持つ団体は約 19%あった。

図 6 会員総数 N=223



正会員の平均人数は、約 47 人。正会員数が 20 人以下の団体は全体の約 50%だった。51 人以上の正会員を持つ団体は約 21%で、そのうち 101 人以上の正会員を持つ団体は約 10% だった。

図 7 正会員数 N=195



「会員は、どのような方たちで構成されていますか」という設問に対し、239 団体が回答したところ、約 50%の団体が、「活動しているメンバーだけで会員を構成」していると回答した。86 団体は「活動メンバーと共に、支援者・理解者として直接活動に関わらない会員がいる」と回答した。「活動メンバーと共に、サービス提供を受ける人も会員となっている」団体は 45 あった。

活動している会員の年齢層は、圧倒的に 60 代以上のシニア世代になっている団体が多かった。30 代以下の若い世代の活動参加は比較的少ない。

表 4 活動会員の年齢層

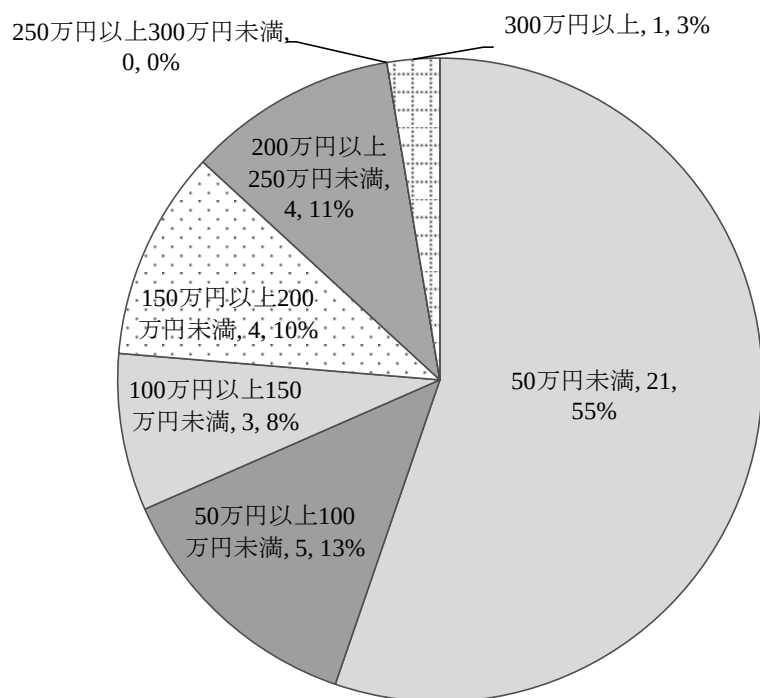
年齢層	20代未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	N
団体数	8	3	18	32	44	120	43	233

常勤および非常勤のスタッフの数は 10 人以下の団体が多い。有給スタッフの平均賃金（月額）は、35,000 円程度である。所得年額から見ると 50 万未満のところ全体を半分以上を占める。

表 5 スタッフ形態・数別団体数

スタッフ数	常勤有給	常勤無給	非常勤有給	非常勤無給
1～5	32	32	16	29
6～10	7	15	7	9
11～20	1	6	8	2
21～50	0	3	2	4
51～100	0	1	2	0
101～	1	0	1	0
N	243			

図 8 有給スタッフの平均賃金（年額）別団体数および割合 N=38



⑨ 法人格の有無および法人格取得希望 (I. 4)

約 27%の団体が法人格を取得している。取得している法人格は、特定非営利活動法人がほとんどだった。取得する主な理由は「社会的信用力が向上する」と答えた団体が多かった。

図 9 ボランティアグループ・NPO の法人格 N=223

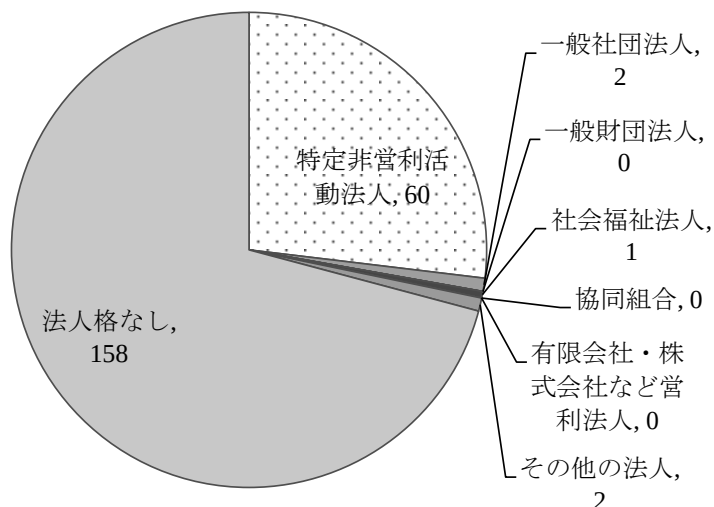
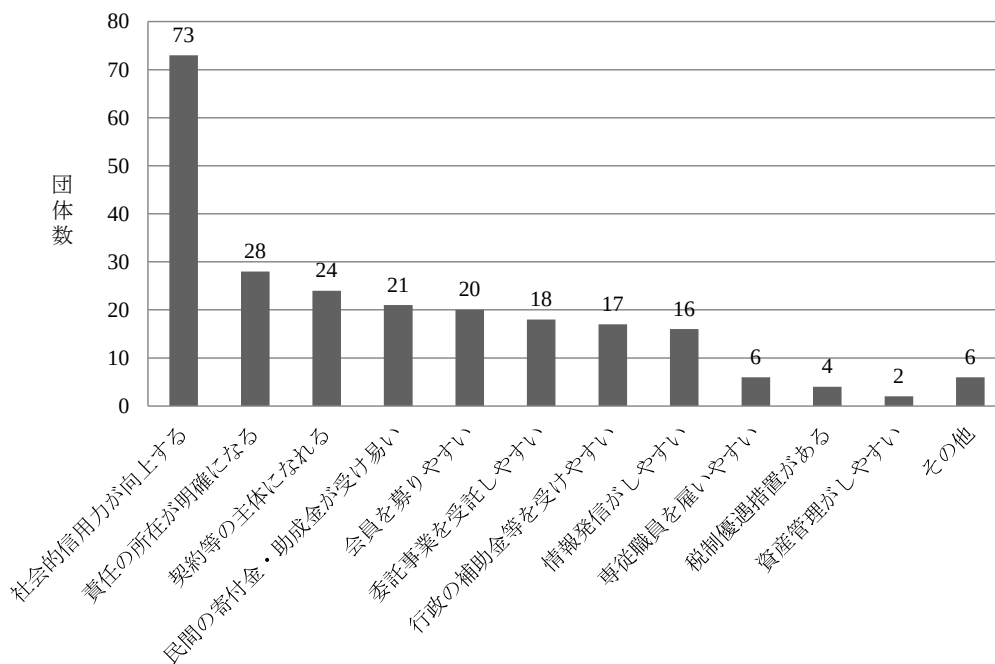


図 10 法人格を取得する主な理由 N=91

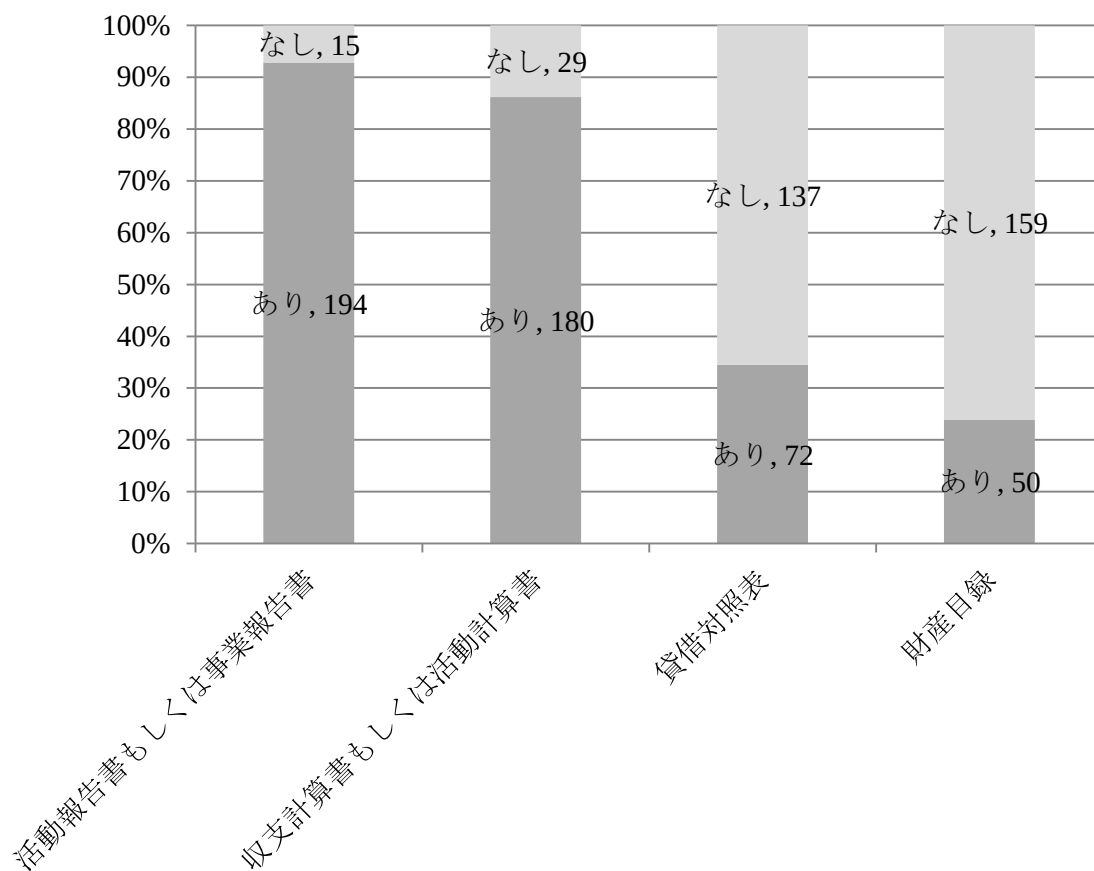


法人格を持たない団体の約 53%の団体が今後も法人格を取得する意思がない。現在の活動形態に満足していて法人格を取得する必要がないことが主な理由である。

⑩ 活動の報告状況 (I. 5)

約 93%の団体が、活動報告書などの書類を公表し、約 86%の団体が、収支計算書などの書類を公表している。ただし、活動報告にあたって約 33%の団体は監査の仕組みがない。また、会報やインターネットで団体の活動を紹介している団体は約 57%にとどまる。

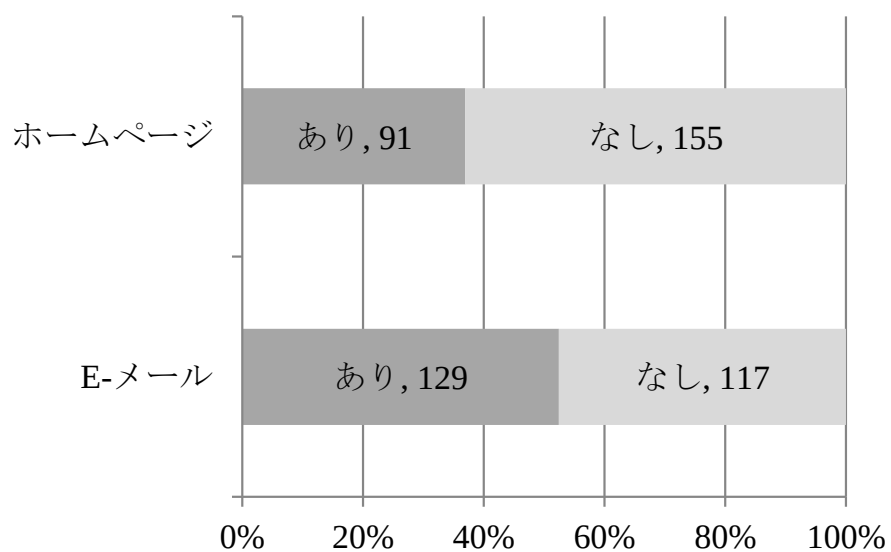
図 11 書類別活動報告状況 N=209



⑪ インターネットの利用（Eメール、ホームページ）（1 ページ）

約 52%の団体は E メール連絡先を持ち、約 37%の団体がホームページを開設している。2000 年に行った調査と比較すると、E メールを持っている団体の割合は 2.5 倍以上に増え、ホームページを開設している団体の割合は 4 倍以上に増えている。しかし、情報化が進展していることを考えると、全体として、インターネットの利用はまだ少ない。

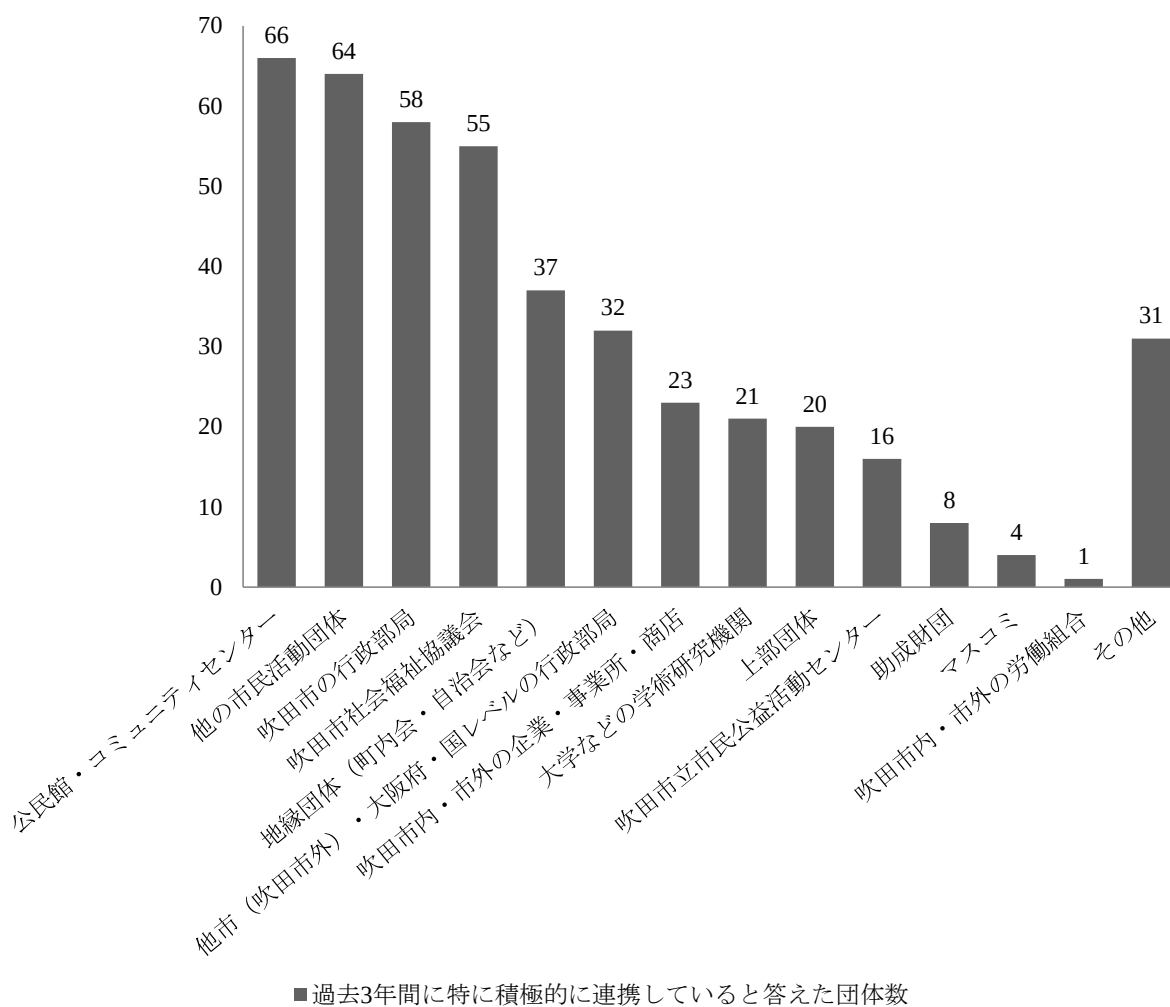
図 12 インターネット利用団体数 N=246



⑫ 外部の組織、団体との現在の連携・交流・協働状況 (I. 10)

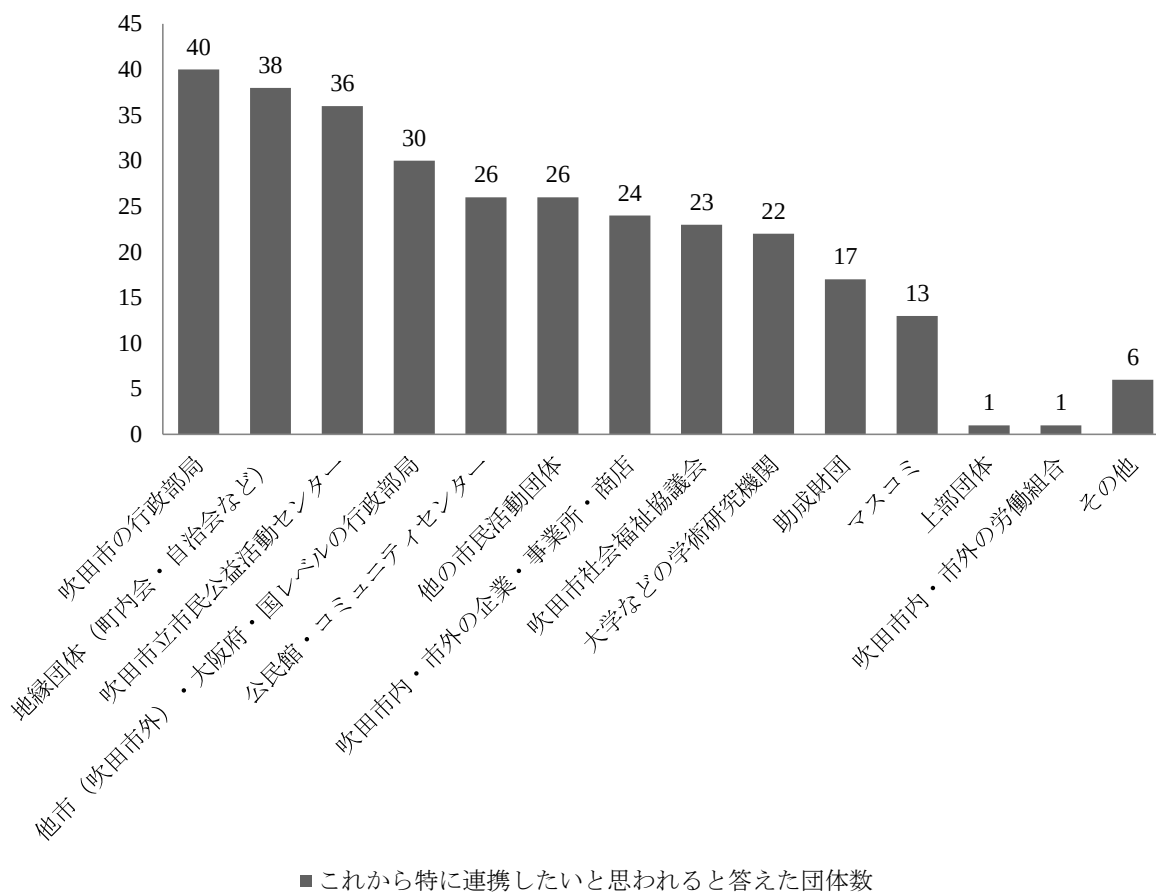
現在の連携先として多いのは、公民館・コミュニティセンター、他の市民活動団体、吹田市行政部局、吹田市社会福祉協議会である。

図 13 過去の提携先および団体数 N=213



これからの連携先として多いのは、吹田市行政部局、地縁団体、吹田市立市民公益活動センターである。

図 14 これから提携したい対象および団体数 N=213



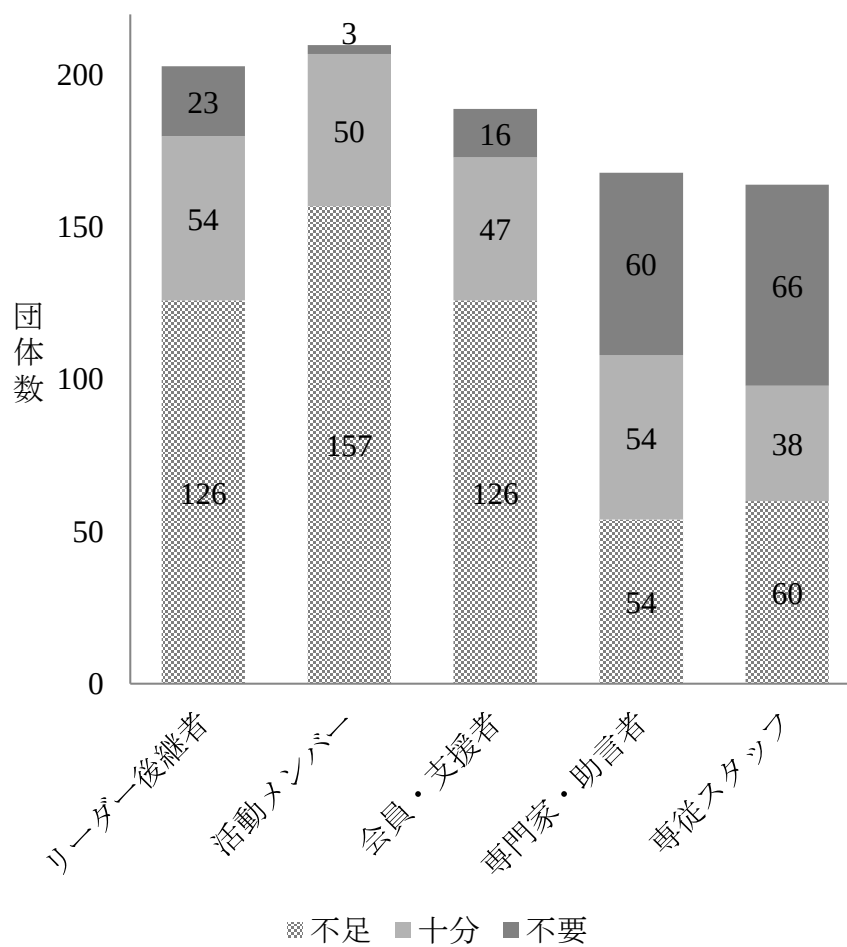
⑬ 団体同士の協働 (I. 14)

213 回答団体のうち、約 50%の団体が他団体との協働による活動や事業展開を行いたいと思っている。他団体と協働するとしたら活動のノウハウを提供できると答えた団体は 79 あり、活動会員を提供できると答えた団体は 51 あった。しかし活動資金を提供できると答えた団体はわずか 2 団体だった。逆に活動資金を提供してほしいと答えた団体は 32 あった。

⑭ 人材の必要度・満足度 (I. 8)

人材面では、活動メンバー（約 75%）、会員・支援者（約 67%）、リーダー後継者（約 62%）が不足と回答した。専門家・助言者、専従スタッフについては、不足と感じていない団体が多かった。

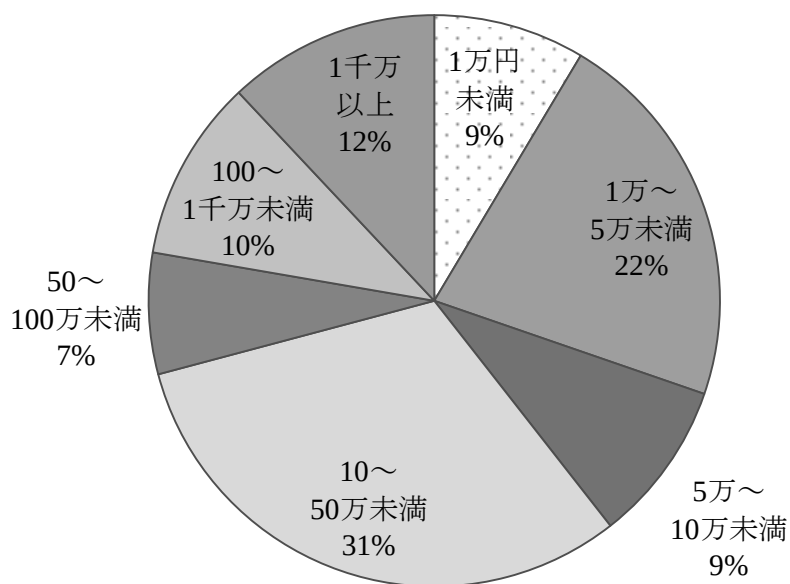
図 15 人材の必要度・満足度



⑮ 財政・資金調達状況 (I. 6)

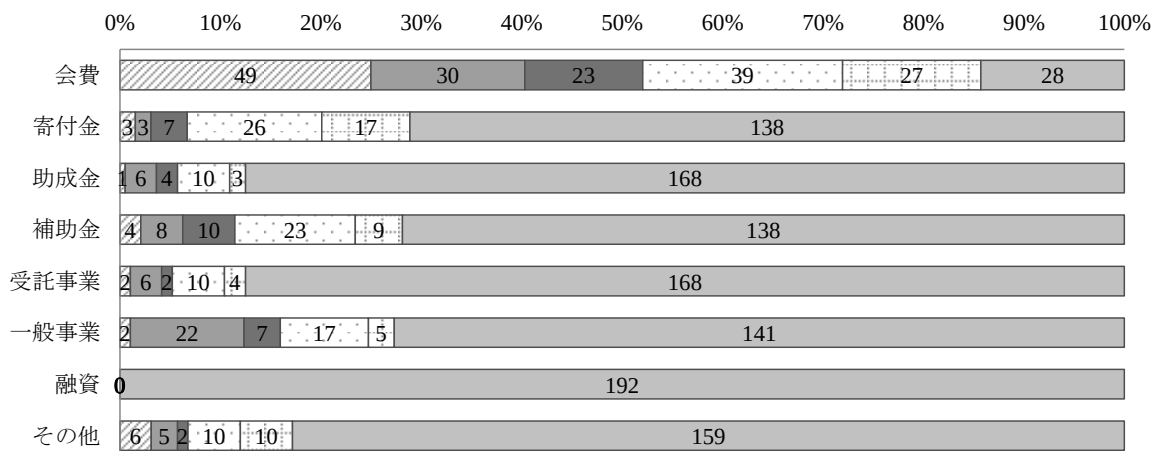
回答した団体の年間収支額は、平均 360 万円だったが、約 72%の団体が 50 万円未満であり、10 万円未満の団体が約 40%もあった。

図 16 ボランティアグループ・NPO の年間収支額 N=175



財源は会費から一般事業収入まで多岐にわたるが、財源の約 70%以上を会費に依存している団体が多い (約 40%)。

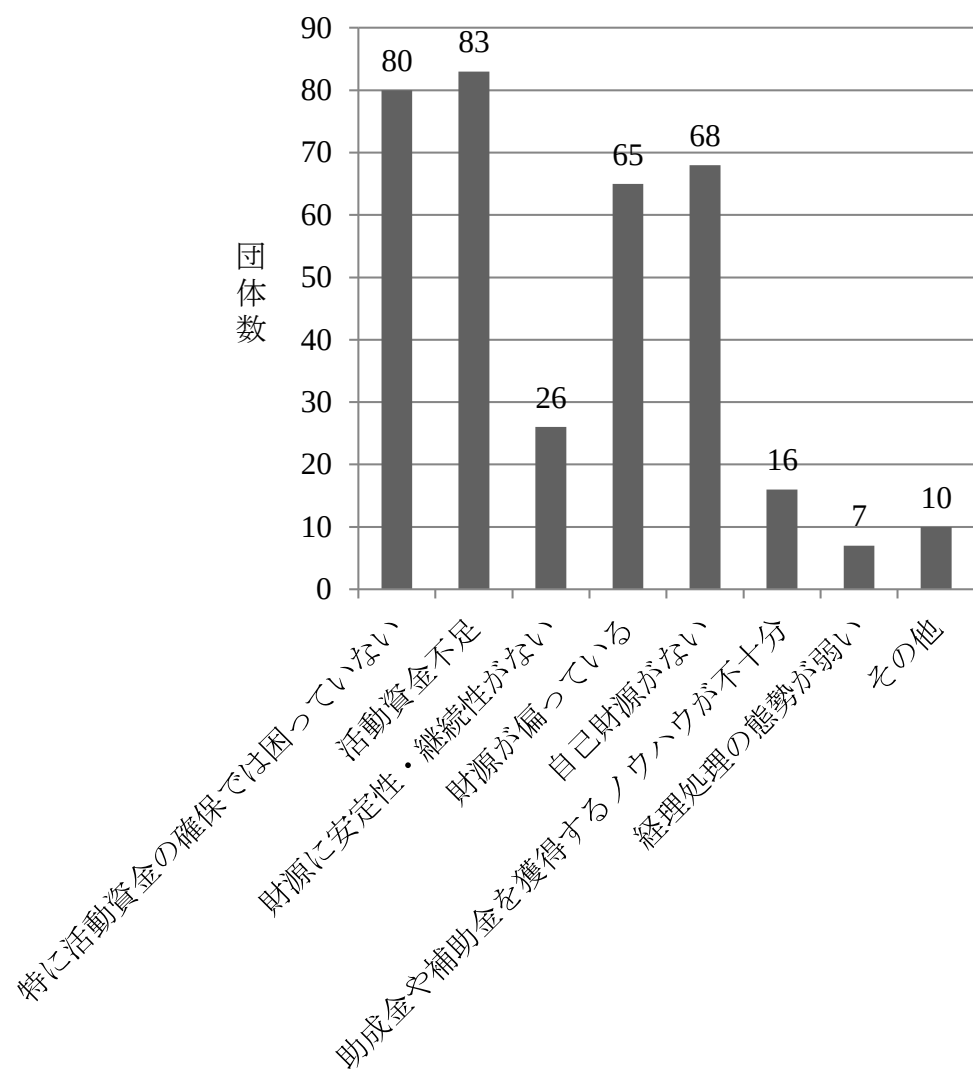
図 17 ボランティアグループ・NPO の資金調達状況 N=197



依存度： □100% ■70～100%未満 ■40～70%未満 □10～40%未満 □10%未満 □0% (財源としていない)

資金調達上の課題で多いのは、「資金不足」、「自己財源がない」、「財源の偏り」であった。
この課題に対して、現状では、活動の規模を抑える（55 団体）、メンバーの持ち出しを増やす（53 団体）、寄付を募ること（24 団体）で対処している。

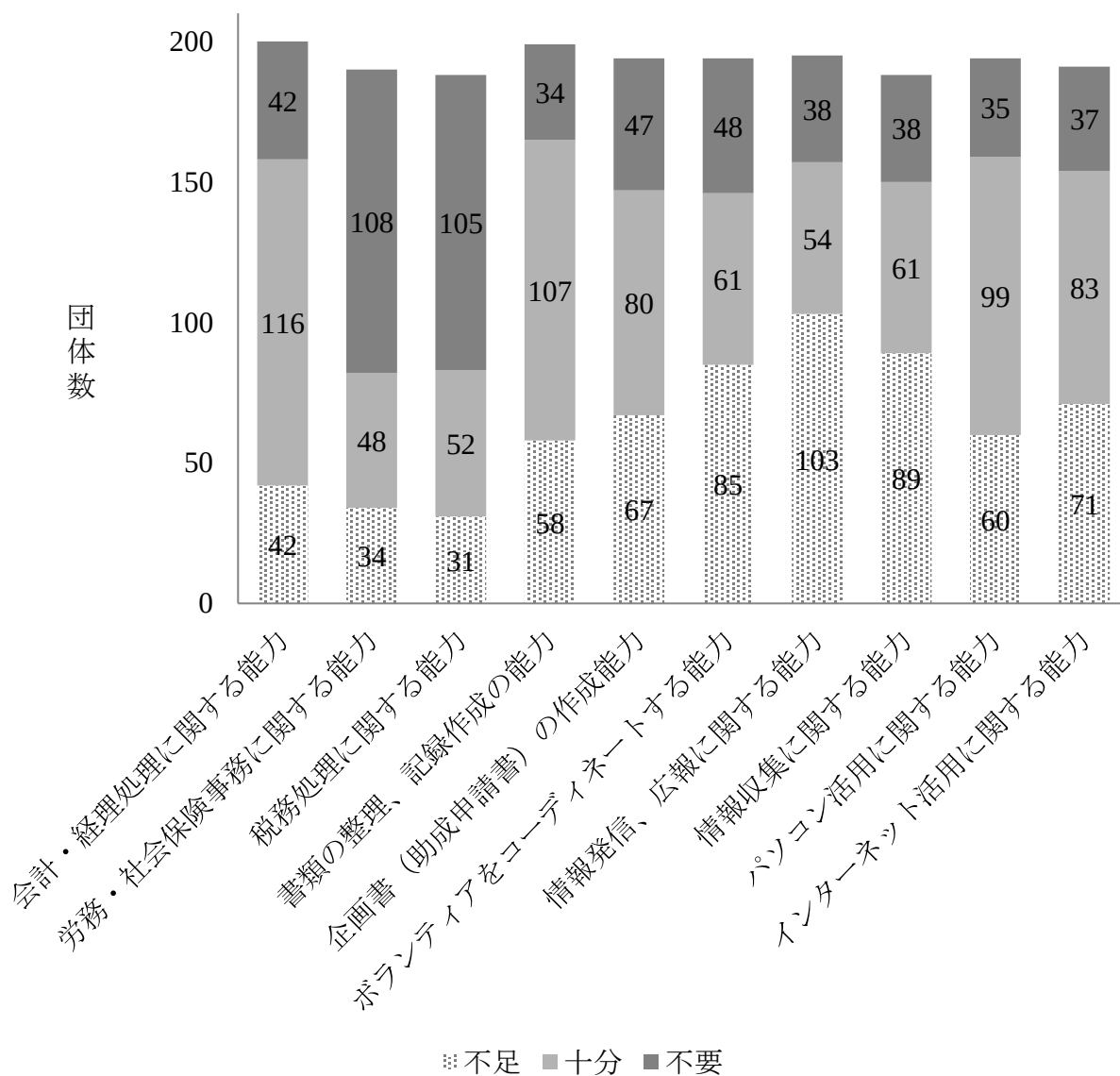
図 18 ボランティアグループ・NPO の資金調達上の課題 N=213



⑩ 運営ノウハウなどの必要度・満足度（I. 9）

運営ノウハウなどの能力不足について、多い順に、情報発信・広報に関する能力（約 52%）、情報収集に関する能力（約 47%）、ボランティアをコーディネートする能力（約 43%）、インターネット活用に関する能力（約 37%）と回答している。

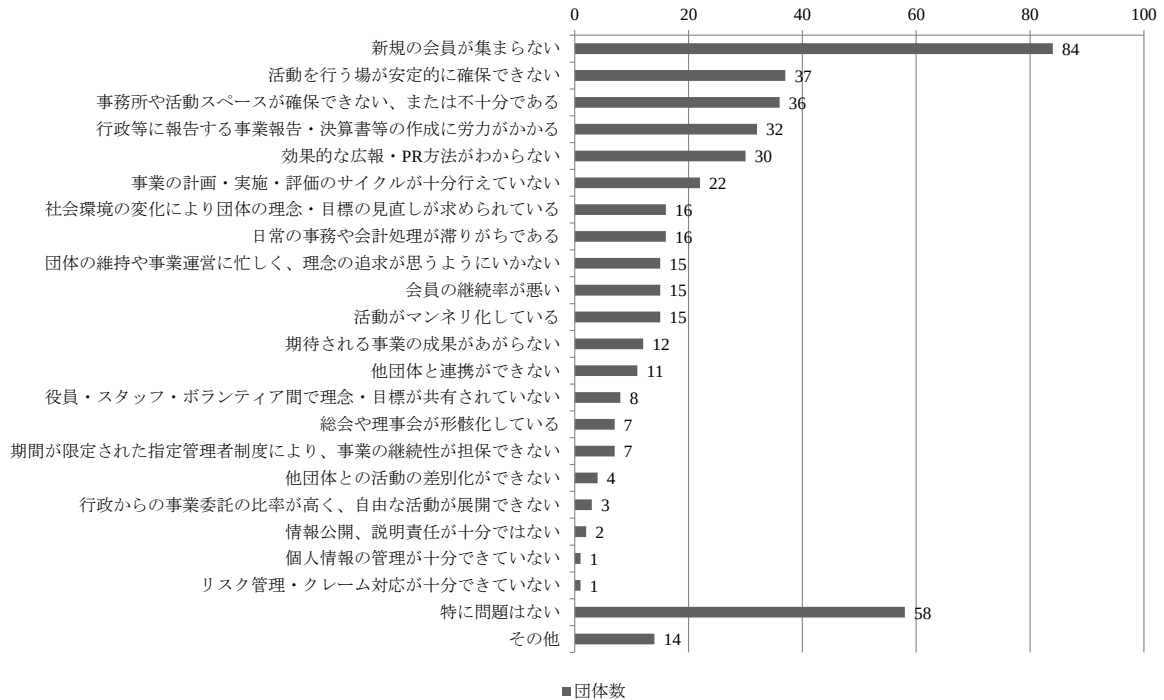
図 19 ボランティアグループ・NPO の管理運営能力の必要度・満足度



⑰ 理念・組織運営・活動の課題 (I. 13)

解決すべき課題で多いのは、「新規の会員が集まらない」、「活動を行う場が安定的に確保できない」、「事務所や活動スペースが確保できない・不十分である」、「行政等に報告する事業報告・決算書等の作成に労力がかかる」、「効果的な広報・PR方法がわからない」となっている。

図 20 ボランティアグループ・NPO の理念・組織運営・活動の課題 N=216



3. 2 吹田市立市民公益活動センターについて

① センターの認知度（II. 1）

すでにセンターの存在を知っていた団体は約 79%（186 団体）であり、開設して 4 ヶ月の施設としては、かなり高い認知度と言える。

知っていた団体の情報入手経路は、市からの案内（約 41%）、市報（約 30%）が圧倒的に多かった。

表 6 センターを知る情報経路および団体数

情報経路	団体数
市報	61
市からのご案内	84
たまたま通りかかった	4
口コミ	14
センターのホームページ・ニュースレター	8
市のホームページ	6
その他	14
N	203

② センターの設備利用状況（II. 2）

今後利用予定があるセンターの設備は、多い順に列举すると、交流スペース（無料）：72 団体、印刷室：61 団体、会議室：54 団体であった。固定的に利用する貸事務ブース、貸ロッカー、貸物品棚、貸メールボックスは設備数で制限されるが、貸物品棚については、さらに 17 団体ほど利用希望がある。

表 7 センターの設備利用状況

センター設備	利用経験		利用予定	
	あり	なし	あり	なし
貸事務ブース	12	167	10	136
会議室	44	150	54	105
貸メールボックス	14	165	13	133
貸ロッカー	18	161	20	125
貸物品棚	7	169	17	127
印刷室	26	157	61	102
交流スペース（チラシ・ポスターの掲示・閲覧、本の閲覧、休憩、テーマカフェへの参加、など）	46	136	72	86

③ センターの設備を利用しない理由（II. 3）

利用しない理由として、料金やスペースの広さを挙げたのは、11 団体以下であった。活動場所から遠いなどの利便性の問題で利用しない団体が多い。

表 8 センターの設備を利用しない理由

利用しない理由	必要ない/すでに他で確保している	料金が 高い	スペース が狭い	利便性が悪い（活動 場所から遠い、交通 の便が悪いなど）	その他
貸事務ブース	105	10	3	28	7
会議室	84	11	3	30	12
貸メールボックス	104	7	3	29	10
貸ロッカー	97	9	5	28	11
貸物品棚	98	8	6	28	12
印刷室	84	6	3	29	12
交流スペース（チラシ・ポスター の掲示・閲覧、本の閲覧、休憩、 テーマカフェへの参加、など）	69	4	3	34	17

④ センターの事業利用状況（II. 4）

センターの事業の本格的な実施はこれからであり、具体的な事業内容がまだ知られていない段階での回答であるが、今後の利用予定として多いのは、交流スペース作品展示、一般相談（市民公益活動全般についての相談窓口）、テーマカフェ、市民公益活動入門講座である。

表 9 センターの事業利用状況

センター事業の利用状況	利用経験		利用予定	
	あり	なし	あり	なし
一般相談（市民公益活動全般 についての相談窓口）	8	180	25	130
専門相談（会計・税務相談）	2	185	5	142
市民公益活動入門講座	4	182	20	133
NPO法人入門講座	5	181	13	138
会計・税務専門講座	4	182	10	141
テーマカフェ	9	176	24	123
交流スペース作品展示	11	170	34	115

⑤ センターの事業を利用しない理由（II. 5）

利用しない理由として、「情報提供が不十分」を挙げた団体が 10~14、「内容が分かりづらい」を挙げた団体が 8~14 あり、情報発信などに工夫の余地がある。

表 10 センターの事業を利用しない理由

センターの事業を利用しない理由	必要ない/ 間に合っ ている	情報提供 が不十分	内容が分 かりづら い	利便性が悪い（活動 場所から遠い、交通 の便が悪いなど）	その他
一般相談（市民公益活動全般について の相談窓口）	108	13	14	26	14
専門相談（会計・税務相談）	125	10	8	22	13
市民公益活動入門講座	104	14	14	25	15
NPO法人入門講座	121	11	11	22	13
会計・税務専門講座	123	10	9	21	11
テーマカフェ	95	13	13	26	16
交流スペース作品展示	87	12	10	26	16

⑥ 今後必要と思うセンターによる支援事業（II. 6）

今後必要と思うセンターによる支援事業について、自由記述をしていただいたが、31 件の意見が寄せられた。意見を分類すると、事業の内容について（15 件）、施設の改善について（7 件）、利用料金について（2 件）、広報・告知について（2 件）、市の施策について（1 件）、その他（4 件）であった。

特に件数の多かった「事業の内容について」では、ボランティアグループ・NPO 間の連携および行政との橋渡などのコーディネートを求める意見が多く出された（7 件）。

3. 3 吹田市市民公益活動促進補助金交付事業について

① 市民公益活動促進補助金交付事業の認知度（III. 1. (1)）

市民公益活動促進補助金交付事業を知っていた団体は約 57%（133 団体）であり、まだ認知度が高くなかった。

② 情報入手経路（Ⅲ. 1. (2)）

情報入手経路は、市からの案内（約 35%）、市報（約 30%）が圧倒的に多かった。

表 11 市民公益活動促進補助金交付事業を知る情報経路および団体数

情報経路	団体数
市報	44
市からのご案内	52
「センター」のチラシ	11
口コミ	21
市のホームページ	5
その他	12
N	145

③ 市民公益活動促進補助金申請状況（Ⅲ. 1. (3)）

これまでに補助金を申請したことがある団体は、約 17%程度であった。

④ 申請しない理由（Ⅲ. 1. (4)）

申請しない理由で一番多いのは、「補助金を受けるほどの規模の活動をしていない」で約 28%（42 団体）、「資金が足りているので申請する必要がある」の約 17%（25 団体）と合わせて必要性を感じていない団体が約 45%（67 団体）あった。次に多いのは、「申請手続きに手間がかかる」で約 24%（35 団体）、「プレゼンテーションなどが面倒である」の約 17%（25 団体）と合わせて手続き上の問題を挙げている団体が約 41%（60 団体）あった。

表12 補助金を申請しない理由および団体数

理由	団体数
補助金を受けるほどの規模の活動をしていない	42
申請手続きに手間がかかる	35
資金が足りているので申請する必要がある	25
プレゼンテーションなどが面倒である	25
補助率が50%までなので、補助額が少ない	13
その他	50
N	148

⑤ 市に希望する促進施策（Ⅲ. 2）

市に希望する促進施策について、自由記述をしていただいたが、50 件の意見が寄せられた。意見を分類すると、市民公益活動促進補助金制度について（18 件）、施設利用について（10 件）、行政との協働・参画について（5 件）、その他の資金援助について（4 件）、ボランティア活動促進について（4 件）、広報活動支援について（1 件）、その他（8 件）であった。

特に件数の多かった「市民公益活動促進補助金制度について」では、補助金額および補助率に関する改善意見が多くだされた（6 件）。

4. 吹田市におけるボランティアグループ・NPO の課題

4. 1 吹田市のボランティアグループ・NPO の現状

吹田市内に主たる事務所を置く NPO 法人は 131 団体あり、従たる事務所を置く団体も含めると、2013 年 3 月末現在吹田市内の NPO 法人は 163 団体になる。法人格を持たない団体も含めて、2013 年 2 月末現在、今回調査対象とした吹田市におけるボランティアグループ・NPO の数は、388 団体（うち、「ボランティアグループ・NPO ガイドブック」登録団体は 266 団体）に上る。調査の結果によると、2001 年からボランティアグループ・NPO の設立が急増し、約 65%の団体は 2001 年から 2012 年の 12 年間に設立されている。そして 2012 年 4 月時点では、登録団体 210 団体だったが、1 年足らずの期間に 56 団体が市民公益活動団体として、吹田市に登録したことになる。

地方分権・地域分権の時代を迎え、地域の個性や主体性を発揮し、積極的に市民公益活動に取り組む団体の増加は、「新しい公共」の担い手の一つとして期待される存在であるといえる。ボランティアグループや NPO は、活動を通じて個人の自己実現と社会的課題の解決を同時に進める可能性を持っている。このため、現在、総合計画審議会で検討中の吹田市総合計画（素案）の「基本計画」の中でも、まちの将来像実現に向けた基本姿勢に、「市民が活躍できるまちの仕組みづくりを進めます《市民自治》」が組み込まれ、重点取組みの一つとして、吹田市立市民公益活動センターの積極的な活用が明記されている。

このように、ボランティアや NPO などによる主体的な市民公益活動を促進する市の方針や、支援体制が整う中、確実に活動する市民のすそ野は広がってきていると数字の上からも確認できる。

しかしながら、その中身は正会員数 30 人以下のボランティアグループが総数の 3 分の 2 近くを占め、法人格を取得していても、年間収支額が 50 万円以下の団体も多く、全体として小規模な団体が多数を占めている。当然ながら、代表、事務局長、スタッフの兼務や同じ人がいくつもの団体の役員や事務局を担い、日常的に超多忙化した中で活動を行うといった状況も生まれている。

このような現状から生まれる課題を整理し、以下の 5 項目にまとめてみた。

4. 2 課題

①慢性的な資金不足と資金獲得について

回答した団体の年間収支額は、単純平均 360 万円であるが、そのうち、約 72%の団体が 50 万円未満であり、10 万円未満の団体が 40%、1 万円未満も約 9%ある。一方で 1 千万以上の団体も約 12%あることから、団体の収入格差が大きいことが特徴的である。

会費から一般事業収入まで財源は多岐にわたるが、70%以上を会費に依存している団体が約 40%であることから、財源の偏りがみえる。資金調達状況を見ても、「活動の規模を抑える（約 40%、55 団体）」「メンバーの持ち出しを増やす（約 38%、53 団体）」「寄付を募ること（約 17%、24 団体）」で対処している。

また、213 団体の内約 39%（83 団体）が「活動資金の不足」を訴えており、運営ノウハウの必要度では、約 31%（67 団体）が「企画書（申請書）の作成能力」が不足していると感じ、能力そのものを不要としたのも約 22%（47 団体）ある。

資金の調達先としては、民間助成金では約 80%、行政補助金は約 70%が財源として考えていないと答えている。

このようなことから、助成金や補助金、受託事業などの資金獲得への意欲は低く、80 団体が「特に活動資金の確保では困っていない」と答えていることから、収入に見合った活動に止めていると推測される。

市民公益活動促進補助金に関しては、「大きな団体向けの補助金のように思える」「1 件当たりの補助額を小さくし、小規模の団体でも申請しやすくしてほしい」など、もともと資金不足のうえ半額補助では申請が難しいことに加え、申請手続きの簡略化を求める声もある。

②市民公益活動の担い手不足

活動を支える人材面では、活動メンバー（約 75%）、リーダー後継者（約 62%）、会員・支援者（約 67%）が不足と答えている。団体を法人格取得に対する志向で分類して分析すると、法人格取得希望団体が最も人材不足を強く意識していて、活動メンバー（約 91%）、会員・支援者（約 84%）、リーダー後継者（約 80%）が不足と答えている。次いで、法人格取得団体では、会員・支援者（84%）、活動メンバー（約 82%）、リーダー後継者（約 60%）となっている。

会員の年齢層は、圧倒的に 60 代以上のシニア世代が多く、主に活動する会員の内 60 代以上のシニア世代が占める団体の割合は、ボランティアグループ・NPO の 70%を超えている。広い世代の市民公益活動への参加促進が今後の課題と言えよう。

また、53%の団体が今後も法人格を取得する意思がないことを示している。「現在の活動形態に満足していて法人格を取得する必要がない」ことを主な理由にあげているが、理念・組織運営・活動の課題として、84 団体が「新規の会員が集まらない」をトップにあげていることから、法人格を取得しても団体を維持・運営する次世代の担い手が不足しているとも考えられる。

③社会課題・地域課題へのアプローチと理念の実現

主たる活動分野では、「保健、医療又は福祉の増進（約 42%）」が最も多く、次いで「学術、文化、芸術又はスポーツの振興（約 30%）」「子どもの健全育成（約 29%）」と続く。比較的少なかったのは、「観光の振興」「情報化社会の発展」「科学技術の振興」「消費者の保護」だった。

活動やサービスの形態は「介護・育児・相談・交流などの対人サービス（約 57%）」で多く、次いで「講習・研修の開催、学習機会の提供（約 52%）」といった団体の専門性を、サービスの利用者に直接提供するものが多い。

サービスの対象は、一般市民、心身障がい児・者、介護者、育児者を対象としたサービスを行っている団体が多く、特定の対象をあげずに一般市民を対象にしている団体は全体の約 73%にもおよぶ。一方で、虐待・DV 被害者、患者・依存症者、ニート・ひきこもり・不登校、公害被害者、路上生活者、犯罪被害者、在日外国人・在留外国人など、特定の社会弱者を対象にしている団体は少なかった。

サービスの対象年齢はすべての年齢層にわたっているが、65 歳以上を対象とする団体は全体の約 72%を占める。

理念・組織運営・活動の課題では、「社会環境の変化により、団体の理念・目標の見直しが求められている（約 7%、16 団体）」「団体の維持や事業運営に忙しく、理念の追求が思うようにいかない（約 7%、15 団体）」「期待される成果があがらない（約 6%、12 団体）」といった内容が上っている。

このことから、慢性的な資金不足や活動の担い手不足といった運営上の課題を抱える中で、理念の実現に向けて、長期的視点に立った活動やサービスが行われていない現状も垣間見える。

④課題解決に結実した成果をどう見せるのか

NPO の特性は、多様な価値観と人間性に基づく自由な意思により、個別的で柔軟な社会サービスの提供である。つまり、行政や企業の手が届かない社会課題に着手し、こうした取り組みから社会への問題意識を持ち、解決に向けた施策提言につなげていくことができる。このような社会課題の解決に結実した成果をどう見せていくのかによって、会員や寄付者などの共感を得ることができ、団体の支援を拡大することと同時に、団体の抱える運営上の課題を改善していくことができるといえる。

しかし、活動の報告状況については、活動報告書（約 86%）や収支計算書（約 80%）などの公表は行っているが、約 33%の団体は監査の仕組みがない。また、会報やインターネットで団体の活動を紹介しているところは約 57%に止まっている。

これらの情報発信に関しては、約 53%（103 団体）が「情報発信、広報に関する能力」、約 37%（71 団体）が「インターネット活用の関する能力」の不足をあげている。理念・組織運営・活動の課題でも、「効果的な広報・PR 方法が分からない（約 14%、30 団体）」「事業の計画・実施・評価のサイクルが十分に行えていない（約 10%、22 団体）」、少数であるが「情報公開、説明責任が十分でない（約 1%、2 団体）」との意見もある。

多くの市民に市民公益活動の意義・効果を理解していただき、共感を得ることができる積極的な情報公開が必要と思われる。

⑤他の組織や団体との交流・連携・協働の必要性

これらの現状を打開するには、一つの団体の取り組みだけでは限界がある。他の組織や団体との連携や交流、場合によっては協働することが重要といえる。

アンケートでは、約 50%の団体が他団体との協働による活動や事業展開を行いたいと思っており、約 37%（79 団体）は活動のノウハウの提供、約 24%（51 団体）は活動会員の提供ができると答えている。

連携先として希望するのは、吹田市行政部局、地縁団体、吹田市立市民公益活動センターの順で並び、公民館・コミュニティセンター、他の市民公益活動団体や企業・事業者・商店、社会福祉協議会、大学などの学術研究機関との連携も多くの団体が望んでいる。

連携や交流、協働のメリットは、それぞれの団体の専門性やノウハウを活かしながら、資金面、人材面、活動場所など互いに不足している部分を補い、課題の解決に着手することができるという点である。単に一緒に取り組んだだけではなく、それによって互いの理念や活動を知り、共通する社会課題や地域課題の解決を一緒に目指すことができ、よりよい社会や地域に創りかえることができる。

吹田市立市民公益活動センターの役割は、あらゆる団体や市民との連携や協働の場を創り出し、市民公益活動団体と共に吹田市の地域課題の解決を模索していくことであると思われる。

5. 1 アンケート調査票

- お差し支えない範囲（お答えできる範囲）で、ご記入ください。
- 「市民公益活動内容等届」および「別紙」とこのアンケートには同じ項目がございます。
「市民公益活動内容等届」および「別紙」にご記入された方は回答欄に★が付いている項目を空白のままにさせていただいて結構です。
- ご記入された個別の内容を、ご回答者の了解なく公開することはありません。
- 記入スペースが足りない場合、適当な用紙で追加記入いただいても結構です。

35

※設問によって回答の形式が変わりますのでご注意ください。回答をお選びいただく項目に関してはその数字（例：①）を回答欄に書いてください。特に明記がない場合は1つだけ選んでください。選択肢の中にあてはまる回答がない場合は「その他」の後の（ ）が回答欄に記入してください。

第 I 部：「市民活動団体の実態把握のための基礎データ」をお尋ねします。

1. 貴団体の活動分野・活動内容を教えてください。

(1) 貴団体の現在の主要な活動分野、サブ的な活動分野、将来取り組みたい活動分野を、下記の活動分野の分類から、それぞれ 3 つまで選んでください。

①保健、医療又は福祉の増進	②社会教育の推進	③まちづくりの推進
④観光の振興	⑤農山漁村又は中山間地域の振興	⑥学術、文化、芸術又はスポーツの振興
⑦環境の保全	⑧災害救援	⑨地域安全
⑩人権の擁護又は平和の推進	⑪国際協力	⑫男女共同参画社会の形成の促進
⑬子どもの健全育成	⑭情報化社会の発展	⑮科学技術の振興
⑯経済活動の活性化	⑰職業能力の開発・雇用機会の拡充支援	⑱消費者の保護
⑲1～18 の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助		⑳その他 ()

I. 1. (1) **回答欄**：

★現在の主要な活動分野 _____、_____、_____

★サブ的な活動分野 _____、_____、_____

将来取り組みたい活動分野 _____、_____、_____

(2) 貴団体の活動の目的と内容を教えてください。

I. 1. (2) **回答欄**

★活動の目的：

★活動の内容：

(3) 貴団体の主な活動場所を選んでください。（複数回答可）

- ①市内全域 ②JR 以南地域 ③片山・岸部地域 ④豊津・江坂地域
⑤佐井寺・千里山地域 ⑥山田・千里丘地域 ⑦ニュータウン地域
⑧特定していない ⑨その他（ ）

★I. 1. (3) **回答欄**： _____

2. 団体を運営するルールが「会則」などの形で明文化されていますか？

- ①明文化された「会則」などがある ②「会則」などはない

I. 2. 回答欄 : _____

3. 組織構成についてお尋ねします。

(1) 日常的な団体の意思決定を特定の人々に委ねる「役員制度」はありますか？あると答えた方はその人数も教えてください。

- ①ない ②ある (理事 _____ 名 (内、有給 _____ 名 無給 _____ 名))

I. 3. (1) 回答欄 : _____

(2) 通常の役員会・理事会はどの程度の頻度で開催していますか？

- ①開催していない ②月 1 回程度 ③2 か月に 1 回程度 ④3～4 か月に 1 回程度
⑤半年に 1 回程度 ⑥年 1 回程度 ⑦その他 (_____)

I. 3. (2) 回答欄 : _____

(3) 会員は、どのような方たちで構成されていますか？（複数回答可）

- ①活動しているメンバーだけで構成
②活動メンバーと共に、支援者・理解者として直接活動に関わらない会員がいる
③活動メンバーと共に、サービス提供を受ける人も会員となっている
④その他 (_____)

I. 3. (3) 回答欄 : _____

(4) 団体によって、さまざまな会員制度がとられていますが、以下の中で貴団体にある会員の数を回答欄に書いてください。無ければ 0 と記入してください。

I. 3. (4) 回答欄	例：50 人
①「正会員」（総会などで意思決定に参加する会員）	_____ 人
②「賛助会員」（定期寄付者として財政を支援する会員）	_____ 人
③「活動会員」（サービスを提供しつつ会費を払う人）	_____ 人
④「利用会員」（サービスを利用するため会費を払う人）	_____ 人
⑤「その他」（ _____ ）	_____ 人

(5) 主に活動されている会員の最も多い年齢層を選んでください。

- ①20 代未満 ②20 代 ③30 代 ④40 代 ⑤50 代 ⑥60 代 ⑦70 代以上

I. 3. (5) 回答欄 : _____

(6) 貴団体の活動を直接、進めるスタッフの構成を伺います。

I. 3. (6) 回答欄

常勤スタッフ： 無給 _____ 名、有給 _____ 名
非常勤スタッフ： 無給 _____ 名、有給 _____ 名
ボランティアスタッフ：約 _____ 名

(7) 貴団体の有給専従職員の平均賃金（月額）を教えてください。

I. 3. (7) 回答欄 : 約 _____ 千円

4. 法人格の有無および法人格取得希望についてお尋ねします。

(1) 法人格は持っていますか？ ①ない ②ある

I. 4. (1) 回答欄 : _____

①特定非営利活動法人 ②一般社団法人 ③一般財団法人 ④社会福祉法人
⑤協同組合 ⑥有限会社・株式会社などの営利法人 ⑦その他の法人

法人格取得の希望はありますか？

- ①ある（申請中）
②ある（すぐに取得したい）
③ある（将来的に取得したい）
④法人格を取得したいとは思わない

「取得したい法人格」はどれですか。1つだけ選んでください。

- ① 特定非営利活動法人 ② 一般社団法人 ③ 一般財団法人 ④ 社会福祉法人
⑤ 協同組合 ⑥ 有限会社・株式会社などの営利法人 ⑦ その他の法人

(5)法人格を取得している方、あるいは前々問(3)で①～③のいずれかを選ばれた方だけにお尋ねします。法人格を取得したい「理由」もしくは取得した理由は何ですか？以下の中から3つまで選んでください。

- ①社会的信用力が向上する
②契約等の主体になれる
③資産管理がしやすい
④責任の所在が明確になる
⑤民間の寄付金・助成金が受けやすい
⑥行政の補助金等を受けやすい
⑦委託事業を受託しやすい
⑧専従職員を雇いやすい
⑨会員を募りやすい
⑩情報発信がしやすい
⑪税制優遇措置がある
⑫その他（ ）

取得したくない理由は何ですか？（複数回答可）

- ①手続きが煩雑 ②手続きの仕方がわからない ③活動が制限される
④報告義務などを行うことのできるスタッフがいない（知識がない）
⑤現在の活動形態に満足している ⑥その他（ ）

(1)現在、「会報」やインターネット上などで団体の活動などを紹介していますか？

- ①紹介している ②紹介していない I. 5. (1) **回答欄** : _____

(2)以下の書類で、毎年作成し、総会などに公表しているもの“すべて”を選んでください。独立した報告書ではなく、会報などに記載している場合も、作成・公表しているとしてください。

- ①活動報告書もしくは事業報告書
②収支計算書もしくは活動計算書
③貸借対照表
④財産目録

(3)活動報告にあたって「監査」を受けていますか？

- ①団体の監事による監査を受けている ②外部の専門家による監査を受けている
③監査は受けていない I. 5. (3)回答欄

38

6. 団体の財政状況について、お尋ねします。

(1)年間の「活動収支規模」は、前年度からの繰入金ないし次年度への繰越金を除いて、総額、いくらですか？（昨年度実績でお答えください。創設したばかりで発足後1年が経過していない場合は、今年度予算でお答えください）

I. 6. (1)回答欄：_____千円

(2)活動資金の調達方法（財源）と、その割合を教えてください。

昨年度実績でお答えください。

I. 6. (2)回答欄	調達方法（財源）	割合%
①会費		
②寄付金		
③民間の助成財団や企業等からの助成金		
④行政の補助金等		
⑤受託事業収入		
⑥一般事業収入		
⑦融資		
⑧その他（_____）		

(3)活動資金の確保にあたっての課題・問題点を教えてください。（複数回答可）

- ①特に活動資金の確保では困っていない ②活動資金不足
 ③財源に安定性・継続性がない ④財源が偏っている ⑤自己財源がない
 ⑥助成金や補助金を獲得するノウハウが不十分 ⑦経理処理の態勢が弱い
 ⑧その他（_____）

I. 6. (3)回答欄：_____

(4)前問(3)で挙げられた課題に対する「現状での対処策」を教えてください。（複数回答可）

- ①活動の規模を抑えている ②メンバーの持ち出しを増やしている
 ③活動に直接関係がないバザー参加や物品製作などで活動資金を作っている
 ④寄付を募っている ⑤その他（_____）

I. 6. (4)回答欄：_____

7. 活動拠点（会合・作業の場所）について、お尋ねします。

主な活動拠点は、どこですか？（複数回答可）

- ①公民館 ②コミュニティセンター ③吹田市立市民公益活動センター
 ④その他公的施設 ⑤福祉施設などのボランティア室など ⑥貸事務所
 ⑦個人宅 ⑧その他民間施設 ⑨その他（_____）

I. 7. 回答欄：_____

8. 貴団体の「人材」について、現在の必要度・満足度はどうですか。当てはまるボックスをチェック（☑）してください

I. 8. 回答欄	不要	不足	十分
(1)リーダー後継者			
(2)活動メンバー			
(3)会員・支援者			
(4)専門家・助言者			
(5)専従スタッフ			
(6)その他（_____）			

9. 以下の「運営ノウハウ」などについて、その必要度・満足度についてお尋ねします。あてはまるボックスをチェック（☑）してください。

I. 9. 回答欄	不要	不足	十分
(1)会計・経理処理に関する能力			
(2)労務・社会保険事務に関する能力			
(3)税務処理に関する能力			
(4)書類の整理、記録作成の能力			
(5)企画書（助成申請書）の作成能力			
(6)ボランティアをコーディネートする能力			
(7)情報発信、広報に関する能力			
(8)情報収集に関する能力			
(9)パソコン活用に関する能力			
(10)インターネット活用に関する能力			
(11)その他 1 （ ）			
(12)その他 2 （ ）			

10. 外部の組織、団体との現在の連携・交流・協働状況についてお尋ねします。

(1)以下の中で、過去3年間に特に積極的に連携していると思われるものを3つまで選び、そして事業内容を簡潔にご記入ください。

- ①他の市民活動団体 ②上部団体 ③地縁団体（町内会・自治会など）
 ④公民館 ⑤コミュニティセンター
 ⑥吹田市立市民公益活動センター ⑦吹田市社会福祉協議会
 ⑧吹田市の行政部局 ⑨他市（吹田市外）の行政部局
 ⑩大阪府の行政部局 ⑪国レベルの行政部局
 ⑫吹田市内の企業・事業所・商店 ⑬吹田市外の企業・事業所・商店
 ⑭吹田市内の労働組合 ⑮吹田市外の労働組合 ⑯大学などの学術研究機関
 ⑰マスコミ ⑱助成財団
 ⑲その他 （ ）

I. 10. (1)回答欄：____、____、____

事業内容：

(2)前問の選択肢の中、これから特に連携したいと思われるものに3つまで選んでください。

I. 10. (2)回答欄：____、____、____

11. 活動内容についてお尋ねします。

(1)貴団体の活動内容は次のうちどれにあてはまりますか？（複数回答可）

- ①介護、保育、相談、交流などの対人サービス
- ②環境整備、動植物の保全などの対物サービス
- ③講習・研修の開催、学習機会の提供
- ④物品の生産、製造、製作およびその販売
- ⑤物品の輸入、あっせん、販売
- ⑥場・スペースの提供
- ⑦情報提供・ネットワーキング・連絡調整
- ⑧出版、広報、報道
- ⑨資金や物資の援助・提供
- ⑩人材・講師の派遣・紹介
- ⑪権利擁護、アドボカシー
- ⑫調査、研究、コンサルテーション
- ⑬政策提言、ロビーイング
- ⑭その他（ ）

I. 11. (1) **回答欄** : _____

(2)前問(1)の内、貴団体の最も力を入れている形態を1つ選んでください。

I. 11. (2) **回答欄** : _____

12. 前問 11(1)で「①介護、保育、相談、交流などの対人サービス」を選択された団体のみにお尋ねします。サービスの対象は次の内どれですか？（複数回答可）

(1)年齢層

- ①0才~12才 ②13才~20才 ③21才~64才 ④65才~

I. 12. (1) **回答欄** : _____

(2)性別

- ①性別不問 ②男性 ③女性 ④セクシャルマイノリティー

I. 12. (2) **回答欄** : _____

(3)対象

- ①一般市民
- ②心身障がい児・者
- ③介護者④育児者
- ⑤虐待・DV被害者
- ⑥患者、依存症者
- ⑦公害被害者 ⑧路上生活者
- ⑨失業者・低所得者
- ⑩ニート・引きこもり・不登校
- ⑪戦争被害者
- ⑫犯罪被害者
- ⑬受刑者・出所者
- ⑭在日外国人・在留外国人
- ⑮海外の人々・難民
- ⑯その他（ ）

I. 12. (3) **回答欄** : _____

13. 貴団体の理念・組織運営・活動の課題についてお尋ねします。

(1)解決すべき課題にあてはまるものを選んでください。（複数回答可）

- ①社会環境の変化により団体の理念・目標の見直しが求められている
- ②団体の維持や事業運営に忙しく、理念の追求が思うようにいかない
- ③役員・スタッフ・ボランティア間で理念・目標が共有されていない
- ④総会や理事会が形骸化している
- ⑤日常の事務や会計処理が滞りがちである
- ⑥行政等に報告する事業報告・決算書等の作成に労力がかかる
- ⑦事業の計画・実施・評価のサイクルが十分行えていない
- ⑧新規の会員が集まらない
- ⑨会員の継続率が悪い
- ⑩事務所や活動スペースが確保できない、または不十分である
- ⑪期間が限定された指定管理者制度により、事業の継続性が担保できない
- ⑫情報公開、説明責任が十分ではない
- ⑬個人情報の管理が十分できていない
- ⑭リスク管理・クレーム対応が十分できていない
- ⑮活動を行う場が安定的に確保できない
- ⑯活動がマンネリ化している

- ⑰行政からの事業委託の比率が高く、自由な活動が展開できない
 ⑱期待される事業の成果があがらない
 ⑲効果的な広報・PR方法がわからない
 ⑳他団体との活動の差別化ができない ㉑他団体と連携ができない
 ㉒特に問題はない ㉓その他 ()

I. 13. (1)回答欄: _____

(2)前問(1)で選んだものの中一番解決すべき課題はどれですか？

I. 13. (2)回答欄: _____

14. 市民公益活動団体・企業・事業者など各種団体間の協働についての設問です。

(1)他団体との協働による活動や事業展開を行いたいと思いますか？

①思う ②思わない I. 14. (1)回答欄: _____

(2)他団体と協働するとしたら何を提供できますか？

①活動会員 ②活動資金 ③活動のノウハウ ④活動場所
 ⑤その他 ()
 I. 14. (2)回答欄: _____

(3)他団体と協働するとしたら何を提供して欲しいですか？

①活動会員 ②活動資金 ③活動のノウハウ ④活動場所
 ⑤その他 ()
 I. 14. (3)回答欄: _____

(4)他団体と協働するとしたらどのような活動をしている団体ですか？
 下記の活動分野の分類から 3 つまで選んでください。

①保健、医療又は福祉の増進	②社会教育の推進	③まちづくりの推進
④観光の振興	⑤農山漁村又は中山間地域の振興	⑥学術、文化、芸術又はスポーツの振興
⑦環境の保全	⑧災害救援	⑨地域安全
⑩人権の擁護又は平和の推進	⑪国際協力	⑫男女共同参画社会の形成の促進
⑬子どもの健全育成	⑭情報化社会の発展	⑮科学技術の振興
⑯経済活動の活性化	⑰職業能力の開発・雇用機会の拡充支援	⑱消費者の保護
⑲1～18 の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助	⑳その他 ()	

I. 14. (4)回答欄: _____

(5)他団体と協働について具体的な構想がありますか？

①ある ②なし I. 14. (5)回答欄: _____

(6)前問(5)に「①ある」を選んだ方はその構想を簡潔にお書きください。

I. 14. (6)回答欄：

第Ⅱ部：吹田市立市民公益活動センターについてお尋ねします。

1. (1)このアンケートが到着する前に「吹田市立市民公益活動センター」（以下「センター」）をご存じでしたか？

- ①知っていた ②知らなかった

II. 1. (1)回答欄： _____

※②を選んだ方は以下の設問 2、3、4、5 に答えなくて結構です。

(2)前問(1)で「①知っていた」を選んだ方はその情報経路を教えてください。

- ①市報 ②市からのご案内 ③たまたま通りかかった ④口コミ
⑤センターのホームページ・ニュースレター ⑥市のホームページ
⑦その他（ _____ ）

II. 1. (2)回答欄： _____

2. 以下の「センター設備」について、その利用状況についてお尋ねします。

あてはまるボックスをチェック（☒）してください。

II. 2. 回答欄	利用経験		利用予定	
	あり	なし	あり	なし
(1)貸事務ブース				
(2)会議室				
(3)貸メールボックス				
(4)貸ロッカー				
(5)貸物品棚				
(6)印刷室				
(7)交流スペース（チラシ・ポスターの掲示・閲覧、本の閲覧、休憩、テーマカフェへの参加、など）				

3. 前問2で「利用経験なし」か「利用予定なし」を選ばれた方だけにお尋ねします。あてはまる「利用しない理由」を選んでください。（複数回答可）

- ①必要ない/すでに他で確保している ②料金が低い ③スペースが狭い
④利便性が悪い（活動場所から遠い、交通の便が悪いなど） ⑤その他

II. 3. 回答欄	番号、その他の理由
(1)貸事務ブース	
(2)会議室	
(3)貸メールボックス	
(4)貸ロッカー	

第Ⅲ部：「市の市民公益活動促進補助金」についてお尋ねします。

1. 市の市民公益活動促進補助金についてお尋ねします。

(1)市民公益活動促進補助金交付事業をご存知ですか？

- ①知っている ②知らない

Ⅲ. 1. (1) **回答欄**： _____

※「②知らない」を選んだ方は以下の設問(2)～(4)を答えなくて結構です。

(2)前問(1)で「①知っている」を選んだ方はその情報経路を教えてください。

- ①市報 ②市からのご案内 ③「センター」のチラシ ④口コミ
⑤市のホームページ ⑥その他 (_____)

Ⅲ. 1. (2) **回答欄**： _____

(3)市民公益活動促進補助金を申請したことがありますか？

- ①ある ②ない

Ⅲ. 1. (3) **回答欄**： _____

(4)前問(3)で「②ない」を選ばれた方にお尋ねします。どうしてこの制度を活用しようと思わなかったのですか？（複数回答可）

- ①資金が足りているので申請する必要がない
②補助率が50%までなので、補助額が少ない
③申請手続きに手間がかかる ④プレゼンテーションなどが面倒である
⑤補助金を受けるほどの規模の活動をしていない
⑥その他 (_____)

Ⅲ. 1. (4) **回答欄**： _____

2. 市に希望する促進施策があればお書きください。

Ⅲ. 2. **回答欄**

お忙しいところご協力いただきありがとうございました。同封の返信用封筒に入れて返信するか、直接吹田市立市民公益活動センターまでお持ちください。

ボランティアグループ・NPO 実態調査プロジェクトメンバー (50 音順)

筏 隆臣

鍵谷 誠一

金指 弘

佐藤 和男

柳瀬 真佐子

李 ハオ

編集協力

前田 梨江（大阪大学 3 年生、吹田市立市民公益活動センターインターン）

ボランティアグループ・NPO 実態調査 報告書

発行日／平成 25 年（2013 年）4 月

発行／吹田市まち産業活性部地域自治推進室
企画・編集／NPO 法人 市民ネットすいた
（吹田市立市民公益活動センター指定管理者）

この報告書についてのお問い合わせ・ご意見は下記まで。

吹田市立市民公益活動センター（愛称：ラコルタ）

〒565-0862 吹田市津雲台 1 丁目 2 番 1 号
千里ニュータウンプラザ 6 階

TEL 06-6155-3167

FAX 06-6833-9851

Email info@suita-koueki.org

URL <http://suita-koueki.org/>